

平成22年度笠間市  
予算特別委員会記録 第2号

平成22年3月11日(木曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算  
議案第31号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第32号 平成22年度笠間市老人保健特別会計予算  
議案第33号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第34号 平成22年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第35号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第36号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第37号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第38号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算  
議案第39号 平成22年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第40号 平成22年度笠間市水道事業会計予算  
議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員 長	石 松 俊 雄 君
副 委 員 長	常 井 好 美 君
委 員	小 磯 節 子 君
”	石 田 安 夫 君
”	畑 岡 進 君
”	町 田 征 久 君
”	大 関 久 義 君
”	海老澤 勝 男 君
議 長	市 村 博 之 君

欠席委員

な し

出席説明員

市長	山口伸樹君
副市長	山渡邊千明君
教育委員長	飯島勇君
公室長	青木繁君
総務部長	小松崎登君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	岡野正三君
保健衛生部長	仲村洋君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	橋本雅晴君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山二豊君
会計管理長者	光又千尋君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	横田文夫君
秘書課長	菅井信君
秘書課長補佐	内桶克之君
秘書課長補佐	阿久津英治君
秘書課男女共同参画推進室長	川原井幸江君
秘書課主査	太田周夫君
秘書課主査	後藤弘樹君
企画政策課長	西山政次君
企画政策課企業誘致推進室長	橋本正男君
企画政策課長補佐	山田千宏君
企画政策課主査	友水邦彦君
企画政策課主査	持丸公伸君
企画政策課主査	松田圭一君
企画政策課主査	川又信彦君
行政経営課長	中村章一君
行政経営課長補佐	渡辺光司君
行政経営課主査	石井克佳君
行政経営課主査	下條立美君
社会福祉課長	藤枝政弘君

笠間支所福祉課長	小滝徳治君
岩間支所福祉課長	菅谷光男君
社会福祉課長補佐	森幸信君
社会福祉課主査	鷹松丈人君
社会福祉課主査	重藤洋一君
社会福祉課主査	長谷川康子君
社会福祉課主査	飯村美奈子君
子ども福祉課長	櫻井史晃君
子ども福祉課少子化対策室長	海老沢耕市君
子ども福祉課長補佐	小田野恭子君
子ども福祉課主査	米川健一君
子ども福祉課主査	小葉進君
子ども福祉課主査	岡野裕君
高齢福祉課長	川井健一君
高齢福祉課長補佐	秋山久男君
高齢福祉課主査	吉野幸江君
高齢福祉課主査	上野学君
高齢福祉課主査	小澤宝二君
市民活動課長	上野憲一君
笠間支所生活課長	郡司正一君
岩間支所生活課長	飯田満君
市民活動課長補佐	西山幸男君
市民活動課消費生活センター長	長堀久美子君
市民活動課主査	鈴木武君
市民活動課主査	中庭聡君
市民課長	井口清君
笠間支所市民窓口課長	中庭要一君
岩間支所市民窓口課長	小林かづえ君
市民課長補佐	萩原修君
市民課主査	青柳京子君
市民課主査	小松芳江君
環境保全課長	郡司一美君
環境保全課長補佐	木村秀美君
環境保全課主査	堀川要一君
環境保全課主査	池田昌美君

保 險 年 金 課 長	青 木 隆 君
保 險 年 金 課 長 補 佐	郡 司 節 子 君
保 險 年 金 課 主 査	沼 野 剛 君
保 險 年 金 課 主 査	柴 田 常 雄 君
健 康 増 進 課 長	安 見 和 行 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	小 河 原 英 夫 君
笠 間 保 健 セ ン タ ー 長	飯 田 君 江 君
岩 間 保 健 セ ン タ ー 長	萩 谷 博 君
健 康 増 進 課 主 査	西 山 浩 太 君
健 康 増 進 課 主 査	下 条 か を る 君
市 立 病 院 事 務 局 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 主 査	三 次 登 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

午前10時00分開議

石松委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

3月4日の本会議におきまして予算特別委員会が設置されまして、私、委員長の指名をいただきました。大変ふなれではございますが、委員の皆様のご協力を賜りましてスムーズな議会運営ができるよう努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

当予算特別委員会では、平成22年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査いたしますけれども、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

石松委員長 ここで、本日市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをいただきたいと思えます。

山口市長 改めておはようございます。

本日は、予算特別委員会の開会ということで、議案等についてご審議をいただきますこと、大変ありがたくお礼を申し上げたいと思えます。3日間の長丁場になりますが、慎重審議の上、ご議決を賜るようお願い申し上げます。

今回の審議事項につきましては、議案第30号の平成22年度笠間市一般会計予算から議案第41号の平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算まででございますので、よろしくお願い申し上げます。

石松委員長 ありがとうございます。

---

石松委員長 次に、議長のご出席もいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思えます。

市村議長 おはようございます。

ただいま市長からお話がありますように、きょうから3日間、22年度の重要な施策を含めまして、来年1年間の予算の審査をしていただくこととなります。ちょっと出だしが妙なことになりましたが、鋭意皆さん努力していただきまして、慎重なるご審議を賜りたいと思えます。

執行部におかれましては、大変財政厳しい中、鋭意努力なされましてつくった予算書でございますが、我々議員の質問に丁寧に、簡潔にお願いしたいと思います。去年の決算委員会に出まして、決算委員会の中で委員が居眠りしたり、途中退席したり、採決に来なかったりしまして、大変実は議長として下を向いたような状況でございます。どうか、きょう見ますと、大変すばらしい委員でございますので、頑張って審査の方よろしく願いまして、簡単でございますが、あいさつにかえていきたいと思えます。どうもきょうはご

苦勞さまです。

石松委員長 ありがとうございます。

---

石松委員長 ここで、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は7名でございます。本日の欠席委員は、常井好美委員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をしております。

議会より、議長が出席をいたしております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、高野主査であります。

本日の会議の書記は、事務局次長にお願いをしております。

当委員会に付託となりました議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算から議案第41号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、以上12議案を一括議題といたします。

審査に先立ちまして、ご連絡を申し上げます。

審査は、本日11日、12日、15日の3日間で行います。審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入らせていただいておりますが、一部会場の関係で分かれる場合がございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

また、横倉きん議員、鈴木貞夫議員、まだ見えておりませんが、萩原瑞子議員から傍聴の希望の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、ご連絡を申し上げます。

これから各議案に対する審査に入りますが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により、課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、質疑を行います。説明の際は、科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決につきましては、予算特別委員会最終日の15日、討論終了後、ただいま出席していただいている方の出席をいただき、行いたいと思います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つ、説明に当たっては、必ずページを明示していただき、発言は挙手により委員長の許可を受けてお願ひを申し上げます。

二つに、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除いて省略をしていただきたいと思います。

三つ目に、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクの使用をしていただきます。その際、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチは切ってくださいか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆様にご了解をいただきたいと思います。記録の作成の際、数字や文

言の読み違いがあった場合は、委員長の職権で訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、念のため申し上げますが、質疑は、説明の後、1人続けて3回までといたします。それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席お願いしまして、自席でご待機をいただきますようお願いいたします。暫時休憩といたします。

午前10時08分休憩

午前10時10分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、福祉部、市民生活部、保健衛生部所管の一般会計及び特別会計予算、並びに企業会計予算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりでございます。ごらんください。最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

秘書課長菅井 信君。

菅井秘書課長 それでは、議案第30号 平成22年度笠間市一般会計予算につきまして、秘書課所管分を説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。

説明資料23ページをお開きください。

15款県支出金、1項、1目、1節総務費負担金1,585万9,000円、派遣職員の負担金でございます。派遣職員は、園芸流通課、それから消防防災課にそれぞれ1名ずつ来ておりますが、その負担金でございます。

続きまして、34ページをお開きください。

20款の諸収入、雑入でございます。上から4行目になります。雑入といたしまして、市長会任意共済事務費5万円、市長会個人年金共済制度運営費17万円、全国都市職員災害共済回支部事務費交付金15万円、各種保険等の事務手数料で入ってくるものでございます。

それから、3行下へいっていただきまして、市長会団体定期保険事務費7万3,000円、二つ下へ下がっていただきまして、愛情・CTV保険事務手数料68万円、これらいずれもが事務の手数料でございます。

そこから4行下へ移っていただきまして、派遣職員負担金4,283万2,000円、これにつきましては、斎場事務組合、環境事務組合、後期高齢者連合、環境事業団等に派遣している職員の負担金でございます。

次の35ページの上から4行目、まちづくり賀詞交歓会負担金140万円、1人当たり3,000円として400人で見積もってございます。

ページを返していただきまして、36ページ、上から6行目、有料広告掲載料150万円、これにつきましてはホームページ、市報等の広告料でございます。

下から8行目になります。団体保険事務費300万円、下から2行目職員研修受講経費助成費43万8,000円、以上が歳入でございます。

歳出の方に移らせていただきます。

41ページをお開きください。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございます。主なものについてご説明をさせていただきます。

42ページをお開きください。

7節賃金976万5,000円、これにつきましては、産休、育休等の臨時雇賃金でございます。次に、10節交際費230万円、昨年280万円で見積もっておりましたが、今年度については50万円減額をいたしまして、230万円で見積もってございます。

次に、役務費広告料129万6,000円、これにつきましては、5周年記念事業とし行いますNHKのど自慢大会等に関する広告料等でございます。

次に、13節委託料、給与計算事務委託料といたしまして323万9,000円、職員健康診断委託料といたしまして323万5,000円、下から2行目で、職員研修委託料といたしまして215万円、委託料の主なものは以上でございますが、すべて秘書課分でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、まず研修費負担金から特別職研修負担金34万円まで、すべて秘書課所管のものでございます。大きなものといたしましては、県市長会負担金として112万2,000円、職員自治研修負担金といたしまして120万7,000円等がございます。

ページを返していただきまして、同じく負担金補助金でございますけれども、このページの中では、下から三つ目の笠間市区長会補助金と一番下の行政事務連絡交付金、これは総務課所管になります。それ以外の3件につきましては、秘書課所管になります。職員厚生費補助345万4,000円、これが主なものになります。

続きまして、その下の2目文書広報費になります。広報広聴にかかわる部分が、秘書課所管分としてこの中に入っております。総務課の方と重なっておりますので、主なものについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、需用費の中の印刷製本費722万3,000円、これにつきましては市報の印刷代になります。

それから、12節役務費の中の広告料、各種行事等の広告に使います40万円でございます。以上が主なものでございます。

続きまして、50ページをお開きください。

7目男女共同参画費154万4,000円、これすべてが秘書課所管分になります。主なもので説明させていただきます。



8節報償費、記念品代11万1,000円、それから講師謝礼41万円、これは小中学生に作文を書いていただいたり、それから男女共同参画フォーラム開催時や男女共同参画講座、これに関する講師料でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、まず、女性リーダー養成事業補助金といたしまして11万円見積もっております。この内容につきましては、県で行うハーモニーフライト事業、これに2名、それから日本女性会議、これは東京で開催されますけれども、これに対する補助金ということで2名を見積もっております。

次に、男女共同参画推進連絡協議会補助金といたしまして2万円、それから男女共同参画認定事業者の補助金といたしまして3団体、1団体当たり5万円ということで15万円を見積もっております。

秘書課所管分の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

石松委員長 常井好美委員が着席いたしました。

ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

発言を求めます。

よろしいでしょうか。

大関委員。

大関久義委員 51ページ、男女共同参画の項目の中で、認定事業者補助金、3団体ということでございますが、昨年度もやったと思うんですけれども、またこれは新たな団体ということでよろしいですね。その辺のところ、今後そういうものを含めてどういうふうにやっていくのか、ちょっとお尋ねします。

石松委員長 秘書課長菅井 信君。

菅井秘書課長 新たな団体であるのかというご質問をいただきました。3団体につきましては新規の3団体ということになります。今まで9団体認定してきましたけれども、今後、市内における企業をこういった形で共同参画の意識啓発、こういったものを広げたいということでありますので、今後とも続けていきたいと考えております。

それと、大変申しわけないんですが、先ほどの説明の中で、女性リーダー11万円、同じその項目なんですが、そこでハーモニーフライト事業2名というふうに説明しましたけれども、これは1名の誤りですので、訂正させていただきます。ハーモニーフライトが1名、女性会議の方が2名ということです。大変失礼いたしました。

石松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 これで質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩といたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

企画政策課長西山政次君。

西山（政）企画政策課長 それでは、企画政策課所管にかかわる主なものについて説明申し上げたいと思います。

まず、歳入の方からご説明申し上げます。

24ページをお開き願います。

15款県支出金、2項の県補助金、1目総務費県補助金、1節の総務管理費補助金の中の生活交通支援事業費補助金13万6,000円につきましては、笠間駅から城里町塩子地内までの廃止路線代替バス運行に対し、補助対象経費の6分の1相当額が県から交付されるものでございます。

次の合併特例交付金4,650万円につきましては、合併に伴いまして、合併市町村の負担を軽減し、合併後のまちづくりに資する事業を支援する目的で県から交付されるものでございます。

次のふるさと雇用再生特別基金事業補助金2,569万円、その下の緊急雇用創出事業補助金8,727万3,000円につきましては、景気低迷と最近の急激な雇用情勢悪化に対応するため、国が創設した交付金に基づき都道府県が造成した基金による補助事業として、地域の雇用再生のための雇用機会の創出や、辞職を余儀なくされた失業者に対しまして短期の雇用、就業機会などの雇用対策事業を行っていくものでございます。

続きまして、27ページをお開き願いたいと思います。

3項の委託金、1目の総務費委託金、5節の統計調査費委託金、工業統計調査費委託金71万6,000円や国勢調査委託金2,851万2,000円につきましては、今年10月1日現在で行われる国勢調査を初め、実施される各種調査統計調査費等に係る委託金でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

16款の財産収入、1項財産運用収入、2目の利子及び配当金、1節の利子及び配当金の中で、上から7段目になりますけれども、ふるさと創生基金利子59万9,000円につきましては、当該基金の利子収入でございます。

続きまして、30ページをお開き願いたいと思います。

18款の繰入金、2項の基金繰入金、1目のふるさと創生基金繰入金、1節のふるさと創生基金繰入金で、ふるさと創生基金繰入金2,550万円につきましては、合併5周年記念事業として予定されておりますNHKのど自慢へ300万円、笠間稻荷門前通りまちづくり事

業に1,700万円、畜産試験場跡地利活用事業に550万円を充当するものでございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

20款の諸収入、3項貸付金元利収入、7目のふるさと融資貸付金元金収入、1節のふるさと融資貸付金元金収入のふるさと融資貸付金元金収入1,300万円につきましては、笠間市が金融機関等と共同いたしまして地域振興に資する民間事業活用などを支援し、活力ある地域づくりの推進に寄与するために貸し付けをいたしました医療法人社団誠芳会及び有限会社I B Aシステムからの収入でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

4項の雑入、4目の雑入、2節雑入の中で、下から9番目になりますが、茨城県市町村振興協会市町村交付金900万円につきましては、市町村振興宝くじ、オータムジャンボの収益に伴う交付金でございます。

その下の35ページで、上から8行目になりますが、ポートピア岩間環境整備協力金7,800万円につきましては、浜名湖競艇事業団及び湖西市との協定の中で、環境整備協力金としてポートピア岩間の売上金の1%相当額を受け入れているものでございます。

次に、36ページお願いします。

中ほどより下に、デマンド交通利用料1,300万円でございますが、これはデマンドタクシーかさまの利用者からの利用料の収入でございます。

以上が収入でございます。

続きまして、歳出について、主なものを説明申し上げます。

48ページをお開き願いたいと思います。

2款の総務費、1項の総務管理費、6目の企画費でございます。まず、4節の共済費で社会保険料、緊急雇用創出事業381万円につきましては、緊急雇用創出事業に係る不法投棄廃棄物等の収集業務を初めとする臨時雇い人の社会保険でございます。

続きまして、7節の賃金、臨時雇賃金、緊急雇用創出事業2,801万1,000円につきましては、これも同じく緊急雇用創出事業に係る不法投棄廃棄物等収集業務を初めとする臨時雇い人の賃金でございます。

続きまして、13節委託料の1億5,153万5,000円のうちの主なものについては、49ページ一番上になりますけれども、デマンド交通システム運行管理委託料6,969万3,000円につきましては、デマンドタクシーかさまの運行管理業務の笠間市商工会への委託料でございます。

次のふるさと雇用再生特別基金事業委託料2,569万円につきましては、継続的な雇用機会の創出を目的に、1年以上の雇用を行う委託事業を対象に雇用を図るものでございまして、菊栽培技術伝承事業や着地型ビジネスモデル事業などを計画してございます。

次の緊急雇用創出事業委託料5,520万3,000円につきましては、短期の就業機会を提供することを目的としまして、6カ月未満の雇用を対象にする事業で、観光施設等整備管理事

業や笠間焼プロデュース事業などを計画しておりまして、直接雇用委託事業などを含め、全体で約50名の雇用機会の創出を図るものでございまして、事業実施につきましては、それぞれ各事業課において進めていただくものでございます。

次の19節負担金補助及び交付金の主なものとしまして、本日が開港日となっております茨城空港利用促進等協議会負担金45万円につきましては、茨城空港の円滑な運営、就航路線の確保、また首都圏の一翼を担う空港としての利用促進等の充実と、地域振興のため県、市町村一体となりさまざまな活動を推進していくものでございます。

次、50ページをお開き願いたいと思います。

路線バス運行対策事業補助金555万3,000円につきましては、笠間駅から城里町の塩子地内までの廃止路線代替バス運行に対する補助金など、住民の移動手段と児童の通学時間を確保するための路線バスの維持補助金でございます。ほかににつきましては、各協議会等への負担金でございます。

25節の積立金、ふるさと創生基金積立金59万9,000円につきましては、当該基金利子を予算計上したものでございます。

続きまして、65ページをお開き願います。

5項の統計調査費でございます。1目の統計調査総務費、19節の負担金補助及び交付金の中の統計協会補助金47万5,000円につきましては、笠間市統計協会の事業活動費の補助金でございます。

2目の指定統計費、1節の報酬、統計調査指導員報酬256万6,000円と統計調査員報酬2,094万円につきましては、国勢調査、工業統計等の調査に係る指導員、調査員の報酬でございます。

続きまして、7節の賃金、臨時雇賃金226万9,000円につきましては、国勢調査、工業統計等の調査票の点検、あるいは整理等に係る臨時雇賃金の費用でございます。

以上が、企画政策課の企画グループ、政策グループ、統計グループに係る主なものでございます。

引き続き、企業誘致推進室分につきまして橋本室長よりご説明申し上げます。

石松委員長 企業誘致推進室長橋本正男君。

橋本企業誘致推進室長 それでは、企業誘致推進室の予算内容についてご説明をさせていただきます。

歳入につきましては、34ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入で、下から3行目に茨城中央工業団地事業用地取得委託事務費50万円ですが、県から用地取得事務費、管理費等の事務費に充てるための歳入でございます。

歳出につきましては、48ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、8節報償費の講師謝礼10万円ですが、これ

は既存企業を支援するために発足いたしましたがんばる企業応援連絡会の研修事業に対する講師謝礼でございます。

次に、13節委託料の誘致対象企業リストデータ取得業務委託料22万9,000円ですが、企業を誘致するためにデータバンクから2,000件の企業情報を依頼し、誘致アンケート調査を実施するものでございます。

次の49ページですが、19節負担金補助及び交付金の茨城県工業団地企業立地推進協議会負担金20万円ですが、協議会の主な事業としては、県内25市町と茨城県などが協力して県内での企業誘致を展開するため、いばらき産業セミナー等に対して東京、大阪などにおいて開催するための負担金でございます。

以上で、企画政策課企業誘致推進室の説明を終わらせていただきます。

石松委員長 ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

発言を求めます。

畑岡委員。

畑岡 進委員 49ページ、上から、緊急雇用委託料5,520万3,000円とありますが、これの内訳とか、今、各企業団体に委託しているという話が出たんですが、その内訳はどういう企業にどのように出していたのか、ちょっとその詳細をお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

石松委員長 企画政策課長西山政次君。

西山（政）企画政策課長 緊急雇用創出事業の委託料5,520万3,000円の詳細ということでございます。これについては、先ほど例として挙げました不法投棄収集に係る事業と防犯灯管理システムデータ整備事業、それに統合型GIS搭載データ作業事業、それに観光施設等整備管理事業、それから市民団体調査及び登録事業、それに笠間芸術の森公園インフォメーションセンター事業、それに図書館視聴覚室資料装備変更事業、それに学力支援員配置事業、それから広報記録保存公開推進事業、税収納システム整備事業、それに国民健康保険レセプト電算化整備事業、それから財産調査事業、それにICT活用サポート支援事業、笠間ファン倶楽部ステップアップ事業、観光促進事業、笠間焼プロデュース事業、ホームヘルパー養成事業等多くの事業を現在計画をしているところでございます。

なお、21年度に行われている主な事業につきましては、継続的なものとして、不法投棄事業や防犯管理システム、それから固定資産税の関係、菊栽培の関係等を行っているところでございます。

以上でございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 それで、ちょっと私理解ができないんですが、これ企画課から、観光課とか、不法投棄とか、そういうものは企画課の方から財政として各課へ投げるわけなんで

すか。ちょっとこの項目が、今言ったのほとんどが各課に当てはまるわけですよ。企画から出すのか、それとも観光課から出すのかという、そのすみ分けがちょっと理解できない部分があるんですね。ひとつよろしくお願いします。

石松委員長 企画政策課長西山政次君。

西山（政）企画政策課長 全体の計画を私どもの方で集約いたしまして、県の方に計画書を出す役割をしてございまして、事業そのものにつきましては、各担当課の中で事業計画を立てたものを私どもの方に上げていただいて、先ほど申しましたように県の方につないでやっておりまして、事業費そのものについては私どもの方で一括予算を組んでおりまして、支出についてはそれぞれ事業課から上がってきたものにつきまして支出をしていくというようなことで、事業の中身、あるいは実際に動かすものについては、各担当事業課において行っていくというようなことでございます。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 あくまでも企画課は企画の中で、各担当課とか県とかの情報の流れの中で、企画するだけだということですね。支出そのものは各課に行くというふうに理解していいんですかね。

石松委員長 企画政策課長西山政次君。

西山（政）企画政策課長 予算そのものは私どもの方で持っておりますけれども、各事業課の計画に沿って支出をしていくということです。ですから、予算そのものは私どもの方で持っておりますが、支出はもちろん各課で事業を計画したものに対して各課の方で事務手続としてはやっていただくということでございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 今、畑岡委員から緊急雇用の面、質問あったと思うんですが、同じく社会保険料381万円、その下の賃金で臨時雇用賃金2,801万1,000円、それから今あった項目の委託料の中でふるさと雇用再生特別基金事業委託ということで2,569万円上がっております。それぞれいわゆる緊急雇用の中で、先ほど緊急創出事業の中では50名程度というような人数を言われましたが、これら含めて、どれぐらいの人数を見込んでおるんですか。

それと、ごみの不法投棄なんかというのは、シルバーに委託しているんじゃないですか。それは緊急雇用というものに当てはまらないような気がするんですが、いわゆる今騒がれている、なかなか雇用の機会がない、そういうものを救おうという形の中で、国県兼ねてやっていると思うんですが、それはどのぐらいの人数が予定されているのか、具体的にもう少しお願いします。

石松委員長 企画政策課長西山政次君。

西山（政）企画政策課長 まず、共済費、社会保険料の関係、あるいは賃金のございですが、これは勤務体制といいますか、状況によって、社会保険料に加入して働いていただく方と、そうでない方がおりまして、社会保険料に加入して働いていただく事業に

対しての共済費を計上しているところでございます。

大関久義委員 何人を予定しているんだと。

西山（政）企画政策課長 現在、社会保険料を計画しているものについては、12事業で、市民活動団体調査そういったもので、合わせて21人を予定してございます。

大関久義委員 その下は。

西山（政）企画政策課長 同じく賃金につきましても21人、要は全員が社会保険に加入して行っていただくというような計画でございます。

続きまして、ふるさと雇用にかかわるものにつきましては、菊栽培伝承事業、あるいは着地型ビジネス事業、それに農産物拡大事業、営農指導助手配置事業、図書館資料のICデータ事業の5事業でございまして、8人を現在予定しているところでございます。

石松委員長 説明はよろしいですか、終わりですか。

西山（政）企画政策課長 このふるさと雇用再生につきましては、すべて委託事業でございまして、シルバーとかそういったものに委託をしながら実施をしていくということでございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 いわゆる緊急創出雇用というなら、もう少し人数があるのかなと思ったんですが、意外と少ないという感じを受けました。それはそれで、笠間市では21名程度というようなことですので、これはわかりました。

それと、デマンド交通というところなんですけれども、商工会に6,960万3,000円委託しております。49ページなんですけど、一番上。そして、収入として36ページに上がっている利用料1,300万円と。5,600万円程度がいわゆる市の持ち出しだということだと思っんですよ。そうした中で、市から委託をする6,969万3,000円の中にはどういうものが含まれているんですか。やはり車両費とか、人件費のほかにそういうものも含まれているのかどうか。この6,969万3,000円の委託料の内訳、主立ったもので結構です。細かいものはいいんですが、それをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

石松委員長 企画政策課長西山政次君。

西山（政）企画政策課長 デマンド交通の委託事業でございまして、主なものといたしまして、オペレーターの賃金が約630万円ほどでございます。それから、タクシー事業者に5,000万円、4社で5,040万円を見積もってございます。それから、デマンド交通のシステム保守委託料ということで233万円ほど見積もってございます。それから、システムの使用料としまして587万4,000円ほど見積もりをしてございます。そういったものが主なものでございます。

石松委員長 大関委員、よろしいですか。

大関久義委員 いいです。

石松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑をこれにて終了いたします。

暫時休憩をいたします。

なお、再開は11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時02分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、行政経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

行政経営課長中村章一君。

中村行政経営課長 それでは、行政経営課所管分についてご説明させていただきます。

まず、歳入からご説明させていただきます。

37ページをお開きいただきたいと思います。

上から3段目に、IRU回線使用として270万円でございますが、これは21年度予算で整備します地域情報通信基盤、いわゆる光ファイバーの通信事業者からの使用料でありまして、年内のサービス提供開始を見込み、1月からの3カ月分を見込んでおります。

なお、IRUという耳なれない言葉でございますが、説明いたしますと、関係当事者の合意がない限り破棄または終了させることができない長期安定的な使用権であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

48ページをお開きいただきたいと思います。

6目企画費、1節報酬でございますが、行政改革推進委員会については、現在の行財政改革大綱が22年度で終了するため、次の第2次行財政改革大綱策定のために例年より多い5回分を、次の公共事業再評価委員会については3回分を、また指定管理者選定審議会についても3回分を計上しております。

次に、8節報償費でございますが、この項目の中で行政経営課に関係するのは、委員謝礼50万円のうち27万円で、内容は支所のあり方検討委員会4回分を計上しております。その他につきましては、3節職員手当等で時間外勤務手当、9節旅費、11節需用費、12節役務費、19節負担金補助及び交付金で、他の課と合わせて予算を計上しております。

次に、52ページをお願いいたします。

10目電算管理費でございますが、11節需用費のうち、消耗品費414万円については、主なものはトナー代で、基幹系及び情報系のプリンター114台に対するものであります。

次に、12節役務費584万4,000円の主なものは、行政施設間をつなぐための光ケーブルの利用料であります。

次に、13節委託料のうち、電算業務委託料3,397万1,000円の主なものは、基幹系システ



ムや情報系ネットワークシステムの保守手当て料と、合併前より使用している老朽化したサーバー等を入れかえる構築委託でございます。

次に、伝送路保守委託料については、21年度予算で整備します地域情報通信基盤、いわゆる光ファイバー網の保守委託でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料7,604万1,000円の主なものは、基幹系及び情報系システムソフトの使用料と、光ファイバーを東電やN T Tの電柱に共架するので電柱等の使用料でございます。

次に、18節備品購入費919万8,000円の主なものは、職員用の老朽化したパソコンを更新するためのパソコンの購入費で、約100台程度の購入を予定しております。

次に、19節負担金補助及び交付金917万7,000円の主なものは、いばらきブロードバンドネットワーク負担金と茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金でございます。

以上で説明を終わります。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 光ファイバーのことでちょっとお聞きしたいんですが、今度全市を限なく光ファイバーで対応できるというようなことなんですけれども、笠間と岩間と同じことで、友部地区が前は利用しているものが違っていましたよね。その辺は全然影響なく、一体化でできるんですか。

石松委員長 行政経営課長中村章一君。

中村行政経営課長 ただいまのご質問は、行政施設間をつなぐ光ファイバーのことで、21年度で市が整備を予定している光ファイバーにつきましては、個人の方が利用できるもので、旧友部と旧笠間の市街地については、既にN T Tの方で光ファイバーが引かれていますので各市民の方つなぐことできるんですが、旧岩間と旧笠間の市街地以外のところ、こちらについては、今、A D S L、光ファイバーではないもので整備されているので、それを光ファイバーで整備して情報の格差をなくすためのもので、先ほど質問のありましたやつは行政施設間をつなぐ光ファイバーのやつで、ちょっと別物です。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 わかりました。要は、今まで入ってない地域が全部網羅されるということですので、それは大変いいんじゃないかなと思っております。

それから、行政経営課の方で電算委託料、サーバーの入れかえ、それから光ファイバーのためのものという形の中で大きな予算をとっております。いばらきブロードバンドネットワーク負担金を含めてこれらのもう少し詳細をお願いしたいと思います。

それと、パソコン100台ということですが、これらは何年間ぐらい、古くなったということなんですけれども、何年間を目途にして職員のものを入れかえをしているのか、

それらを含めてお尋ねしたいと思います。

石松委員長 行政経営課長中村章一君。

中村行政経営課長 先ほどの委託料でございますが、基幹系システムや情報系ネットワークということでご説明いたしました。基幹系システムの保守委託料が約750万円、あとネットワークシステム保守委託料ということで884万5,000円であります。そのほかに大きいものでは、サーバー関係ですか、サーバーの入れかえに伴う構築などがございます。

それと、パソコンあと何年ぐらいでということでございますが、21年度末で、シンクライアントで今どんどん進めているものではないパソコンですか、これが486台まだ残っておりまして、22年度予算には、先ほども説明したようにおおよそ100台購入できるように予算化しておりますので、残り386台ということで、23年度以降4年、22年も含めると5年で、全部シンクライアントという新しい型のパソコンにかわるような計画であります。

大関久義委員 それはいいんだけど、1台入れて何年ぐらいもっているんだというも含めて。だって、どんどん新しくなるだろう。

石松委員長 行政経営課長中村章一君。

中村行政経営課長 パソコンの国で決めている、財務省令で決めている減価償却資産の耐用年数等に関する省令からいきますと、パソコンについては4年ということになっておりますが、今入れているシンクライアント、これについてはパソコンの中にデータ残らないで全部サーバーに戻っていると、そういうことで故障も少ないということでございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 国とかそういうところの指針みたいなものは4年ということであるとすれば、この備品購入費910万8,000円というのは、恒久的に予算化をずっと続けなくちゃならないようなものになっていっちゃうととれるんですね。そういう意味を含めて、リースだったら大体5年というような形の中で通常思われているものですから、その辺を含めてちょっとお伺いしたわけで、それについて今後の対応、どういうふうにしていくのかも含めてお聞きしたいと思います。

それと、その上の電算管理費の中の11節の消耗品、トナー代414万円、これ114台の分だということですが、これは岩間支所、笠間支所、それから本庁、すべて含めて全部一括で管理しているのか。一括で管理していれば、購入するときも一度に購入できるので安くできると思うんですよ、交渉次第で。そういうものを含めてお尋ねしたい。3回目なので。

石松委員長 行政経営課長中村章一君。

中村行政経営課長 先ほど説明しましたのは、国の耐用年数でございます。10年程度は使えるということでございます。現在、新しく入れかえようというシンクライアントじゃない、いわゆるノートパソコン、こちらについて一番古いのが、平成14年購入のものが約300台使用しておりますが、これについては既に8年経過しておりますので、そういうこ

とからいって、国の耐用年数よりはずっと長く使っておりますので。

大関久義委員 そうじゃなくて……

中村行政経営課長 それと、もう一つトナーの件でございますが、こちらについては支所も含めてすべて行政経営課の方で支払っております。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 17 分休憩

---

午前 11 時 21 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 これで質疑を終わります。

以上で、市長公室長関係各課の一般会計予算の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 21 分休憩

---

午前 11 時 23 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 それでは、社会福祉課分の歳入歳出の説明をさせていただきます。

まず、歳入の方から主なものを説明させていただきます。

18ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金でございます。1項、2目民生費負担金、1節障害福祉費負担金 348万6,000円、これは心身障害者共済に加入している方23名分の負担金でございます。

続きまして、21ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金、2節の障害福祉費負担金 4億6,285万4,000円でございます。これは身体障害者の更生医療や障害者の自立支援給付の負担金で、国負担分でございます。真ん中の特別障害者手当等給付費負担金は国が4分の3、上と下の更生医療と自立支援は国の負担分が2分の1となっております。

4節の生活保護費負担金でございますが、生活保護者に対する扶助費の負担金でございます。7億2,087万6,000円、国負担分が4分の3でございます。

続きまして、22ページをお開き願います。

14節国庫支出金、2項、1目の民生費国庫補助金、1節の障害福祉費の補助金2,119万円でございます。障害者地域生活支援事業の補助金で、国の補助分が事業費の2分の1でございます。

3節の生活保護費補助金1,430万7,000円でございます。これは生活保護費のレセプト点検や電算システムの変更に伴う補助金で、国の補助率が10分の10でございます。

4節の社会福祉費補助金924万円でございまして、これは住宅手当等緊急特別措置対策費補助金で、住宅を失った人、または失うおそれがある人への住宅費の補助でございます。国の補助率が10分の10でございます。

続きまして、23ページ、その下でございますが、15款県支出金、1項、2目の民生費県分担金でございます。2節の障害福祉費負担金2億2,399万8,000円、これは障害者の自立支援法、更生医療費の県の負担金分、事業費のそれぞれ4分の1に該当するものでございます。

続きまして、24ページをお開き願います。

4節の生活保護費負担金で1,800万円でございます。これは生活保護者の扶助費のうち、住所不定等の分につきましては4分の1相当分を県が負担することになっておりますので、県からの負担金でございます。

続きまして、15款県支出金、2項、2目の民生費県補助金でございまして、2節の障害福祉費補助金1,700万3,000円でございますが、主なものは、障害者の地域生活支援事業や自立支援臨時特例交付金が主なものでございます。それぞれの事業の県負担分でございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきたいと思います。

67ページをお開き願いたいと思います。

3款民生費でございます。1項、1目の社会福祉総務費16億5,267万2,000円でございますが、これにつきましては、主なものとしましては、13節の委託料4,489万8,000円でございます。地域ケアシステム推進事業費、社会福祉協議会にお願いしております。また、地域福祉センターの指定管理料2,286万5,000円、これが主なものでございます。

続きまして、68ページをお開き願いたいと思います。

19節の負担金補助及び交付金9,076万円でございまして、主なものは、2段目の住宅手当緊急特別措置費負担金、これは歳入でも申し上げましたけれども、住宅のなくなった方、なくなるおそれのある方への住居費の支給でございます。

また、下から4番目になりますが、社会福祉協議会補助金6,457万9,000円、これは社会福祉協議会の職員の人件費が主な内容でございます。

その一番下ですが、民生委員児童委員協議会補助金1,208万円、これは民生委員152名の活動費の補助金でございます。

次、69ページでございます。

2目の障害福祉費でございます。予算額が10億3,693万4,000円でございます。主な内容としましては、一番下、13節の委託料で6,318万9,000円、主なものとしましては、障害児の親子通園事業556万7,000円、発達障害のおそれのある方等の親子が通園して行う事業でございます。

続きまして、70ページの方でございますが、重度身体障害者訪問入浴サービス事業135万円、また、その欄の一番下でございますが、地域生活支援センター委託料として5,332万9,000円、これにつきましては、「たけのこ」とか「ニコニコハウス」とか、水戸にも作業所がありますが、作業所へ通所する委託料でございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金で979万8,000円、主なものとしましては、心身障害者の扶養共済でございます。これは、歳入でも説明しました23人分の歳入したものを共済負担金として支払うものでございます。

また、通所サービス利用促進事業補助金314万5,000円、これは障害者が通所する費用を軽減するための施設への補助金でございます。

続きまして、20節の扶助費9億5,723万2,000円でございます。主なものとしましては、71ページの方にございますとおり、特別障害者手当給付、また難病患者の見舞金、障害者の更生医療給付、障害者の更生医療給付としましては、生活保護者の人工透析や障害を軽くするための心臓の手術等の費用の扶助でございます。

下から2番目でございますが、障害者自立支援給付費8億3,059万2,000円、これは障害者自立支援法に基づく在宅や施設でのサービス給付費の負担でございます。

その下、障害者地域生活支援事業2,131万4,000円でございますが、こちらにつきましては、障害者の日中一時支援や障害者の移動支援等の事業の給付費でございます。

続きまして、74ページをお願いしたいと思います。

7目の社会福祉施設費4,060万円でございます。主なものは、委託料4,055万円でございます。いこいの家はなさか、また福祉センターいわまの指定管理料が主なものでございます。

8目の人権・同和対策費365万6,000円、これは19節の負担金補助及び交付金264万8,000円が主な支出先でございます。

続きまして、81ページをお開き願いたいと思います。

3款、3項、1目の生活保護総務費6,005万2,000円でございますが、これは、主に担当する職員の人件費でございます。

その下の扶助費9億7,703万3,000円でございますが、この主なものは、82ページの方をごらんいただきたいと思います。13節の委託料1,437万2,000円でございますが、これにつきましては、電算システムの変更、またレセプト点検等の委託料でございます。

20節の扶助費9億6,116万8,000円、これは生活保護者への扶助費でございます。2月

現在で484世帯、650人の方が生活保護を受給しているところでございます。

以上が、社会福祉課分の説明とさせていただきます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

大関委員。

大関久義委員 生活保護者ということで、新聞等でも報道があったように、笠間は県内でも上位の方におりますよね。それはどういう理由が考えられるんですか。今回も、484世帯、650名対象ということでありますので、この生活保護費だけずっと合計していくとかなりの金額になりますよね。そういうことを考えると、笠間はなぜそういう高い水準であるのか、お願いしたいんですが。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 生活保護世帯はどのような世帯ということですが、一概に同じ理由ではないんですが、現在のところ、最近の申請では、離職したからという申請も多いですし、それと、年金だけの生活で、病気になって医療費が支払えないという相談も多いです。それと、精神で病院に通っている方、精神で働けないという方も多いです。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 窓口に来る人と、民生委員関係の方の依頼、そういうものがあると思うんですよね。これの認定の基準等々について、民生委員からの申し出が大部分なのか、それとも窓口に来て申請されているのが多いのか、その辺どういう状況で今つかんでいらっしゃるんですか。離職者、あるいは精神的な疾患のある者、あるいは病気で年金だけでやっていけないというような申請、いろいろあると思うんですけれども、それらについてお伺いいたします。いわゆる民生委員、それだけのか。

一般的に言われているのは、母子家庭という形になるんですけども、実際は同居しているよと。いわゆる戸籍上だけの問題だということをよく指摘されるんですよ、我々は。そういうことも含めて、それらの査定、審査、そういうこと。

1世帯当たり最高で28万円とか29万円支給されているんでしょう。そういうことを踏まえて、それらの実態というのはどういうふうになっているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 まず、どういう形で申請が多いのかということでございますが、高齢者の方は、民生委員さんからの紹介とか、そういうことで相談に来たという方が多いです。ただ、若い方なんかは、お金がないからどうしようもないんだとか、そういうことで直接窓口に来る方も結構います。

申請を受けたときに、市の職員が調査に伺います。例えば2月で言いますと、2月には

10件相談がありました。そのうち2件は、年金とか保険があるとか、いろいろなことを活用することで、生活保護に該当しなくて自立した方がいいんじゃないかという、いろいろな相談で取り下げをしたとか、そういう例もございまして、その実態を担当者がよく話し、また家族が市内にいれば、その家族に援助できるかどうかというのを訪問して確認して、どうしても生活ができないという方については、受け付けし、決定するようになります。

石松委員長 大関委員、よろしいですか。

大関久義委員 はい。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 本当に母子家庭多いんですが、笠間市は、本当に先ほど言ったとおり多いんですよね。これは審査が甘いのかなという人もいます、実際に。母子家庭、父子家庭にしても、離婚が多いですよ、今。本当に簡単に離婚をして、例えば離婚して母子家庭になっても、両親の家に同居しては母子手当はもらえないんですね。まず、それが一つ。それから、アパートへ出て生活しないと、お金がもらえない、福祉年金がもらえないという、この2点をお聞きしたいんですが。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 まず、離婚したときに親と同居した場合ということですが、生活保護の受給対象になるのは、その世帯の収入で判断しますので、親と同居しても、親も全然収入も何もないとなれば該当しますし、その世帯の生活状況、収入状況によって違います。

あと、単独で生活した場合でも、その方が離婚しても仕事をして収入があるのか、全然仕事がないのか、それによっても違います。もし仕事がないとすれば、一時的に生活保護の対象にしますが、就労活動をやってもらうということで、担当職員が月に1回とか訪問し、ハローワーク等求職活動をどういうふうに行っているのかというのを確認しながら判断していくことになります。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 これは弱者という形で、余り強く言えないという点があるんですよね。例えば就業活動をしてもらいたいといっても、子どもがいれば働くことできないから、結局私の知っているところでは、アパートは借りていますが、朝晩両親のところへ行って子どもを見てもらう。そうすると、母親が例えば最低の収入、離婚して養育料なんかも、これは収入に入るんですか。これ二つ。

石松委員長 暫時休憩させていただきます。

午前11時46分休憩

---

午前11時46分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 児童手当とか児童扶養手当なんかも収入に入ります。それと、働いたからすぐ生活保護を切るということじゃなくて、例えばパートとか何かで働いたときに、どれだけの収入があるかというのを確認して、最低生活費以下だった場合は不足する分を生活保護費で負担するということになりますので、全然働かなければ全額生活保護で負担しますけれども、一部でも働いていただければ負担額が幾らかでも減るということで、できるだけ働いてもらうように指導をしているところでございます。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 その働いて収入して、最低の収入というのは基準があるんですか。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 1世帯当たりの最低の経費、1人当たりの日常的な経費、また住宅を借りていれば住宅費に対する最低限の経費、子どもの場合は子どもの養育費とか、ここに8項目ぐらいの計算するものがございます。そのどれに該当するのかを計算し、その家庭の最低生活費を計算することになります。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

---

午前11時48分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

海老澤委員。

海老澤勝男委員 民生委員の関連と申しますか、今、笠間市には152名の民生委員がいますよね。それで、民生委員というのは、継続して一番古いのでは何年ぐらいたつの、古い民生委員は。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 一番古い方は7期だと思しますので、3年ですから、21年やっている方が、1期3年になりますので、7期やっている方がおりますので。

石松委員長 海老澤委員。

海老澤勝男委員 今、町田委員あるいは大関委員もお尋ねしたでしょうが、私、民生委員というのは、あんまり長くやると慢性化しちゃって甘いんですよ、審査するのが。今、笠間、岩間合併しちゃったからあれなんだが、友部時代に家建てた人いるんだよ。生保もらって。笠間に引っ越して行っちゃって家建てた、生保もらっておいて。夕方になると3時から、さしみさかなでこれやっていて、そういう人も私は見えてきているんだよ、現実を。それは民生委員の審査が甘い人がいるんだよね。

私も、合併してから、車が家にあるのに生保の申請出したら、車乗っていたらその人はもらえなかったわな、役場から言われて。だめだよと、財産があつては。



そういう懸念があって、この生保という金は、とにかく笠間市は茨城県の市町村では上位の方でしょう、金額出ているのでは。やはり民生委員の審査を吟味しなくちゃだめなんだよ。21年も恩給つくほど役員をやらせておいてはだめなんですよ、はっきり言って。私の知り合いもいますが、最低十四、五年やっているよね、みんな。やはりこれからの民生委員も改革しなくちゃならない。こんなに金がもらえるなら私も生保にかかりたいくらいだ。

時々冗談に言うんだよ。橋の下で、青いシート農協から買ってあれかぶって、税金なんて納めない方が得なもの。げんこつ二つぐらいかまされたって、こぶ引っ込んでしまおうよ、15万円ももらっていれば。

そういうことでありますので、私が今質問するのは、この152名のうちで、平均何年くらい継続しているかと。その継続の多い人、15年以上長くやっている人は、新しくかえなくちゃ活性化ならない。

笠間市は、税収が本当にほかの町村から見るとないんですよ。今回だって、265億円組むのには、20億円以上も借金して15年間の借金返済ということで、今、合併したから特例債使っているから何とか行政が回っていますが、やがてこれ10年以上になったらその金がなくなるわけだから、その辺を今ここで知っておかなくちゃ、これからの行政を執行していくのには、私はその活性化しなければだめだと。

さっき、おたくらの前に、行政経営課長がいて、あれが一番行政の金のコントロールするわけだから、かわいそうなんだけれども、中でも、本当に収入がなくて、母子家庭、父子家庭のどうにもならない人は、やっぱり生保をしてやらないと、最低の生きる権利を持っているから。でも、先ほど町田さんが言ったように、夜になると夫婦になって、昼間は書類上別れていて、それでもらっている人が私も何人か見えていますよ。そういうのがありますから、課長さんに、今後、民生委員の審査の見直しをしなくちゃならないと。それには民生委員が21年も恩給つくほど長くやっていると、なあなあとなっちゃってだめなんですよ、やっぱり改革しなくちゃ。そういうことで、私の中身は以上です。

石松委員長 大変申しわけございませんが、質疑の範囲を超えている部分がございますが、民生委員の在任平均年数についてお答えをいただきたいと思えます。

社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 民生委員さんにつきましては、定年制で75歳が定年になってございまして、ちょっとはっきり数字は今つかんでないんですが、ざっと見渡したところ十二、三年が平均なのかなという感じではあります。ですから、大体3期から4期の方が平均なのかなという感じではあります。

先ほど生活保護の方への審査がということですが、生活保護の受給対象になるかという審査は、市の方で行います。民生委員から上がってきても、それをそのままするんじゃなくて、市の職員が現地へ行って、現状をよく確認して行っております。ですから、これが

らも適正に制度が運用できるように努めてまいりたいと考えています。

石松委員長 ありがとうございます。

では、ここで暫時休憩をさせていただきます。

なお、13時ちょうどより再開をいたします。

午前 11時56分休憩

---

午後 1時00分再開

石松委員長 では、予定の時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩前に引き続いて、社会福祉課所管の一般会計予算の審議を続けたいと思いますが、質疑のある方発言をお願いします。

石田委員。

石田安夫委員 22ページ、社会福祉補助金の件ですけれども、住宅手当緊急特別措置対策事業補助金、国が10分の10ということで出しておりますけれども、この積算根拠というのは、要するに人数とか規模とか、人口割とか、そういうのが決まっていますか、その辺を聞きたいんですけどね。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 こちらにつきましては、先ほどの説明で申しましたけれども、住宅を失った人、また住宅を失うおそれのある方に対しての住宅費の補助でございます、金額は生活保護の住宅扶助と同額になっておりまして、人数につきましては、県が全県の平均的件数を計算しまして各市町村に配分をしている状況でございます。

石松委員長 石田委員。

石田安夫委員 その人数は何人か。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 22年度予定しているのは87名でございます。

石田安夫委員 わかりました。

石松委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

畑岡 進委員 74ページの7目社会福祉施設費、施設管理委託料といこいの家の運営委託料とあるんですけども、実際に、いこいの家の運営というのは赤字なのか黒字なのか、どういう形の中で運営しているのか、ちょっと詳細に聞きたいんですが。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 いこいの家はなさかにつきましては、昨年度も平日で平均150人前後、土曜日曜で平均180人から200人の利用客がりましたが、指定管理委託料を含め、ぎりぎり、幾らか不足する形で、社会福祉協議会が運営しているところでござい

す。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 私、社会福祉協議会役員をしているんですが、実際は赤字で運営したくないというのが本音なんだよね。どういう数字のごまかし方しているんだかわからないんだけど、市の方は、赤字なら赤字のように、指定管理者にやるわけですから、指定管理が例えば委託料が2,900万円ぐらい出しているなら、毎年100万円とか人件費を削る上で財政改革したわけですから、指定管理者が2,900万円で受ければ2,700万円とか毎年減るのが本当でしょう。赤字経営だった場合は指定管理者の意味がないわけですよ。受ける方も、社会福祉協議会だから無理して受けているわけだよ。毎年毎年この赤字をどのように、仮に維持していかなければならないなどということ、改革の中では考えてないの。毎年赤字でぎりぎりですと言うんだけど、実際は市の方で毎年毎年、このままでいったら何千万というのを一般会計から出さなきゃならないわけよ。そういう先を見た上で指定管理者にしているわけですから、受ける方が赤字だから毎年出しますかということになったら意味がないんじゃないの。笠間市でやった方がいいんじゃないの。そういうことを財政の中でやらないと、ただ単に2,950何万円出していますよということになったら、3年委託していたら、改善を考えた上で、なるべく支出を少なくするように民間委託するんじゃないの。赤字だから出しますよという予算のやり方というのはいいのかな、そういうところどう考えているのか。2,990万円が多いとか少ないという基準がないわけだよ。赤字経営だったらどうするの。受けませんと言った場合は、市はどういうふう考えているの。ちょっとそのところ聞きたいね。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 確かに、先ほども申しましたとおり、ぎりぎり、若干赤字になっているのが現状だと思います。それについて、3年間の指定管理として社会福祉協議会にお願いしましたが、これも公募をして指定管理をお願いしました。ですから、次回のときも公募をして、できる限り経費の削減ができるところ、管理をよくやっていただけたところ、そういう方策をとりながら指定管理、委託の方でお願いしていきたいなということ考えています。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 大体これ、入場費と維持管理は市の方で最低ここらまで出していますよと。それに伴って入浴者が例えば150人、180人、この部分だけは黒字ですよと、そういうところの詳細を私は聞きたいのよ。それだったら人件費を節約していかないで元金と返済金のものが合わないということになるわけですから。そういうことわからないでしょう、聞いたって。その詳細をはっきりして、どこが赤字なのと私は聞いているんですよ。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 0 6 分休憩

午後 1 時 1 7 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常井好美委員 では、ソフトの方で話します。

「はなさか」で3年に1回ぐらい委託業者を選考しているよね。あれを変更して、どうなんですか、お客の数とか。その結果としていいか悪いか、それをまず聞きたい。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 指定管理者にしてから、利用者のアンケート調査なんかもしていますが、その中での利用者の反応というか、回答の方は、サービスとか職員の対応もいいという内容のアンケート結果が多いようでございます。また、利用者については、景気の関係もあるのか、あと20年度に入場料を上げたことも考えられるのかなとは思ってすけれども、19年度から見て少しずつ減っているのが現状です。

石松委員長 常井委員。

常井好美委員 ちまたで聞いているんですが、委託受けている業者が、継続したいんだということであっても、その見直しが3年に1回ということで、それが悪条件になったのでは困るので、結果が今の説明のとおり年々いいというような状況であれば、それでいいんですが、ややもするとそういうふうな赤字はないかなと思うんですよ。大丈夫なんですか。

石松委員長 社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 サービスの向上面については、これからもアンケートなんかをやりながら、サービスが低下しないように社会福祉協議会の方にも指導していきたくと考えています。また、入場者の増に向けても努力するように話をしていきたいなと思います。

石松委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

大関久義委員 70ページなんですけれども、地域活動支援センター委託料ということで、通所費というような、「たけのこ」と「ニコニコハウス」そのほかということだと思んですが、これらは通所する支援も含めて予算組んでありますよね。それぞれの施設、何カ所かあると思うんですが、それがどういう運営をして、最終的にどういう目的でいるのか。それと、これからもふえる可能性があるのか。そういうことも含めて、この5,332万9,000円のほかも含めて、これらに関してお尋ねしたいと思います。

石松委員長 審議の途中でございますが、大変申しわけありませんが、所管ごとにやっておりますので、所管の部分まとめて質疑の方よろしくお願ひしたいと思います。休み前に引き続きなので、今回については認めますので。

大関久義委員 これはどこなの。

石松委員長 休み前の社会福祉課所管の部分です。引き続きやっておりますので。

大関久義委員 あ、子ども福祉課か、申しわけありません。

石松委員長 昼休み入りしましたので、今回に限り答弁お願いいたします。

社会福祉課長藤枝政弘君。

藤枝（政）社会福祉課長 地域活動支援センターとしましては、型、型、型と作業を行っているところでございまして、水戸市の施設には3カ所に13の方が通所しています。また、市内にある「ニコニコハウス」に11名、「たけのこ」に20名、「あおぞら」に8名の方が通所して作業等を行っております。そのほかに、「ウッドハウス」という水戸の施設に3名、笠間にある「光」という施設に18名の方が通所して作業等を行っております。少しずつ、そんなに極端ではありませんが、少しずつふえている状況でございます。

石松委員長 よろしいですか、大関委員。

大関久義委員 はい。

石松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

---

午後1時25分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審議に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課所管の予算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

18ページをお開きいただきます。

歳入の部分で、12款分担金及び負担金の部分です。ほぼ中段にあります民生費負担金の中の3節児童福祉費負担金でございます。総額2億3,400万6,000円ということで、高額が並んでおりますが、まず1番目、スポーツ振興センターは、公立保育所における保護者の保険の負担金でございます。

続きまして、児童入所施設につきましては、母子等の入所に伴う個人負担金を、今まで実績はございませんが、計上しております。

続きまして、保育所の方、現年度分が1億8,572万4,000円、過年度分758万6,000円を計上しております。

続きまして、児童クラブの保護者負担金、現年度が3,996万円、過年度分が30万円、あと一時保育ということで、公立保育所における一時保育の負担金32万円を計上しております。

続きまして、21ページをお開きいただきます。

国庫負担金、民生費国庫負担金で、3節児童福祉負担金になります。総額14億2,704万1,000円、この中身ですけれども、上から5段目までが2億5,898万1,000円で合計になるんですが、児童手当分の国の負担部分であります。ほぼ2分の1に該当するものですが、後で支出の方でご説明いたしますが、子ども手当分が10カ月分含まれております。2カ月分が児童手当分ということになります。

続きまして、児童扶養手当の負担金で、国の負担金3分の1ですが、1億1,213万7,000円です。

続きまして、母子生活支援施設「母子の家」等に入ったときの負担金で、3カ月分の2分の1で45万円を計上しております。

保育所運営費負担金で、こちらは国の負担金、2分の1に相当する部分ですが、1億5,912万6,000円計上しております。

続きまして、子ども手当、これが10分の10の国の負担分で、8億9,634万7,000円を計上しております。

続きまして、次の22ページをお願いいたします。

国庫支出金の中で、民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金で、次世代育成支援対策ソフト交付金というものでございまして、1,708万円あります。こちらは、笠間市で現在も継続しております、また22年度から新たにつくりました次世代育成支援計画、そちらの計画に基づきました事業につきまして補助金がつくものでございます。内容につきましては、保育所における延長保育とか地域交流、食育関係、あと保育所以外ですけれども、1カ所、1事業でファミリーサポートセンターの事業もこの補助金の中です。

続きまして、次の23ページをお願いいたします。

一番下段の部分で、県支出金、こちらは県の支出金で、一番下にあります2億4,327万円、そのうち、次のページにかかってしまうんですが、上から4行を総トータルで1億6,348万2,000円、こちらが児童手当の県の負担金でございます。

続きまして、母子生活が、先ほど国の方でも言いましたが、母子の方の入所の関係の負担金22万5,000円です。

あと保育所運営費負担金、こちらが民間保育所の県の負担部分で、7,956万3,000円を計上しております。

続きまして、25ページに該当しますが、民生費県補助金の中の5節児童福祉費補助金6,656万6,000円ですが、特別保育事業につきましては、保育所で行っている一時保育とか病児・病後児などに対するもので1,271万円、放課後児童クラブの関係で、健全育成とい

うことで3,829万1,000円、次、いばらき3人っ子ということで、保育所に通っている3人目のお子さんの保育料の補助です。地域子育て支援ということで382万5,000円ですが、こちらは地域子育て支援センターへの補助金でございます。

次、安心子ども基金と民間保育所低年齢児は、新規事業になるんですけれども、両方とも10分の10の補助で、安心子ども基金の方は、放課後児童クラブの研修等に充てるために10分の10補助をもらうものです。民間保育の方につきましては、3歳児未満の保育の状況の改善ということで、県の方で1,092万円、1カ所ごとにそれぞれ5カ所、18万2,000円ずつ補助が来るものです。

続きまして、27ページをお願いいたします。

ほぼ中段になります。民生費委託金で3節児童福祉費委託金、こちらは母子・寡婦福祉資金の貸し付けということで3,000円計上しております。県への情報提供等によります事務経費でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

2目で利子及び配当金、項目が羅列されておりますが、この中の子ども福祉所管では、岩間地区福祉振興基金利子ということで6万1,000円を計上しております。こちらは、岩間支所の改良で20年度に使った基金でございますが、3,500万円ほど元金がありますので、そちらの利子の計上をしております。

以上が歳入になります。

続きまして、支出の方の説明に入らせていただきます。

76ページになります。

3款民生費、1目児童福祉費総務費で80億737万8,000円ですが、まず1番目の報酬ですが、こちらは家庭児童相談員の報酬として2名分計上しております。児童育成支援対策協議会、こちらは計画策定の進行管理のために20名の委員の方々の報酬でございます。

次に、要保護児童地域対策は、児童虐待等の連絡調整のための協議会を設置しておりますので、その運営費でございます。

次に、母子自立支援員報酬ということで、1名分計上させていただきます。こちらは、平成22年度からの新規の委員として計上しました。

続きまして、保育料審議会委員報酬で、こちらにつきましては、昨年、国の事業仕分けの中で保育料を国の基準では1階層ふやしました。笠間市では、保育料の改定につきましては条例設置の審議会を設けておりますので、その審議会によりまして新たな保育料の階層の設定が必要かどうかをご審議いただくということで、22年度に設置する予定でございます。

続きまして、人件費の方になるんですが、7節賃金5,897万円、こちらは放課後児童クラブと地域子育て支援センターの臨時職員の賃金になります。

報償費ですが、8万5,000円の方は普通の研修の報償費で、委員謝礼の方になりますと、

こちらは児童館の建設に関するものと保育所整備に関する協議を行っていただきたいということで、委員報酬を計上しております。

続きまして、需用費、役務費等につきましては、放課後児童クラブと子育て支援センターに該当するものでございます。

13委託料ですが、児童クラブ運営委託5,291万6,000円、こちらは7カ所につきまして民間委託ということになりますので、そちらの経費を計上しております。また、次のファミリーサポートセンターは、現在子育てサポートということで事業を行っていますが、拡充するために新たに260万6,000円ということで計上しました。

また、民間保育低年齢児の方ですが、収入の方でご説明いたしましたように、10分の10の補助で各民間保育所の方に支出するものでございます。

続きまして、19の負担金の方に入らせていただきますが、こちらは主なものとして、保育所入所負担金ということで民間保育所に対する運営費負担金5億892万円でございます。

続きまして、次世代育成支援対策と次の特別保育につきましては、民間保育所が行っている事業に対しまして補助金を支出しております。次世代育成の方は延長保育、地域交流、食育関係、特別保育の事業の中では一時預かりであるとか病児・病後児の事業に対するものでございます。

続きまして、次の78ページをお開きいただきたいと思います。

放課後児童クラブ運営補助金ですが、こちらは民間のNPOが行っています放課後児童クラブに対する補助金であります。支出先は学童ともべということになります。

多子世帯応援事業ですが、こちらは、3人目のお子さんが保育所に入所していて、2人目、なかなか条件が厳しいんですが、ほぼ20名の方が該当するんですけども、保育料の減免措置を国の方の制度で行っているものでございます。

次の障害児保育対策ですが、こちらは国県の補助金が障害児を保育しているときの事業がなくなりましたので、市単独で民間保育所に対しまして助成するものでございます。

続きまして、2目ですが、児童手当費、扶助費として児童手当9,765万9,000円を計上しておりますが、こちらは、前年分2月、3月分に該当する児童手当分を6月に支給するための手当をこちらに計上しております。

続きまして、母子福祉ですが、大きなものとしまして扶助費、児童扶養手当3億3,641万2,000円ですが、今までの母子のものがほぼ3億円、それ以外の部分として、今回増しておりますが、その部分につきましては、制度で8月より父子家庭についても母子家庭と同様の制度で助成を行うということになりましたので、予算計上をさせていただきました。その対象者としましては、実際に申請が上がってからの判定になるんですけども、ほぼ80名ぐらいが該当するのではないかと。マル福の関係での情報ですけども、実施に当たってはPR等で行っていきたいと思っております。

次、4目ですが、保育所費につきましては、公立保育所4カ所の経費になります。その



中では、需用費、役務費等は施設運営の中で行っている部分ですけれども、7節賃金につきましては、臨時雇賃金8,228万9,000円につきましては、常勤職員以外、臨時職員部分の賃金として、34名ぐらいになるかと思うんですが、必要になってくると思いますが、そちらの臨時雇いの賃金を計上しております。あとは運営費になりまして、続きまして、80ページをお開きいただきたいと思います。

一番下段、子ども手当費ということですが。平成22年度から新たな制度として行うものですが、こちらの扶助費で13億7,800万円ということで、対象が1万600名の方になると思います。それに対する経費が、手当であるとか、役務費、委託料、備品購入ということで計上しております。

子ども福祉課部分の所管の説明を終わらせていただきます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

海老澤委員。

海老澤勝男委員 民間保育所低年齢児の保育体制緊急整備事業補助金というので、これ今の笠間市は何件ぐらいあるの、民間のあれは。

石松委員長 海老澤委員、何ページかわかりますか。

海老澤勝男委員 25ページ、1,092万円のものですね。

石松委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 笠間市では、現在、民間保育所は5カ所ございます。公立4カ所、民間5カ所で、全部で9カ所で行っております。民間は5カ所でございます。

海老澤勝男委員 わかりました。

石松委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 新しくできる子ども手当費ということで、ページ数で言うと80ページの下段なんですけど、全体で13億8,463万8,000円の計上になっております。収入もあるんですけども、対象者が1万600名というようなことなんですけれども、今、児童手当を支給している人はそのまま把握できるということなんでしょうけれども、それらについて、新しい制度なので、市の方ではどういうふうに把握して、どういうふうに対応していくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

石松委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 平成20年度から行います子ども手当の支給についてですが、子ども福祉課で所管する部分は、公務員分を除いてということになります。ですから、市役所に勤めている人の子どもは該当しないことになるんですが、児童手当の方は、現在、子ども福祉課で所管しておりますので、7,300名ということで掌握しております。児童手当の

方はゼロ歳から12歳までなので、今度はそれ以上中学生まで該当するという構成になりますので、13歳から15歳までの子どもの数を計上しますと、子ども福祉課が所管するのは、総体で1万600人になるということで把握をさせていただきました。

収入の方でもご説明しましたように、平成22年度の制度では児童手当の部分はそのまま残すということで、10カ月分をそのまま子ども手当の原資に充てると。ただ、2カ月分については平成21年分の制度なので、2月、3月分の児童手当は6月に支給する子ども手当と合わせて支給するという制度になっておりますので、現在児童手当を月々5,000円もらっている方は2万6,000円プラス1万円ということで、5,000円、5,000円ですからそういうことになりますので、6月についてはイレギュラーなことになってきます。

ただ、手続の方ですけれども、児童手当を現在受給されている方は、毎年行っています6月の現況届ということで収入の把握をさせていただいているんですけれども、収入の把握は今度子ども手当は必要ないのですけれども、あわせてその現況届の手続は制度維持をして、実際には収入認定というとだれにお金を払うのかという認定の方にも絡んできますので、あわせて現況届はしていただくと。ただ、中学生の13歳から15歳までのお子さんの場合には、今まで申請を受けていませんので、4月にこちらの方から申請書の方を郵送いたしまして手続をしていただくと。ただ、この手続も漏れ等があるかと思いますので、一応法律では秋まで、9月までその申請は待とうと。9月ごろまでに申請をしていただければ、4月にさかのぼって対象者としようという制度になっております。

以上でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 ありがとうございます。なかなか新しい制度なので、申請をしなくちゃだめだというような報道がされておりますので、その辺をとこを周知きっちりしていただきたいと思います。

それと、今、幼稚園の補助事業、委託とかも含めた中でありますよね。今、国の方で幼保一元化という形で進んでいるようなんですけれども、これらに対して何か国県の方からそういうものがあるのか。それから、市自体で独自に取り組んでいる市もありますよね。そういうものを含めて、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども。

石松委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 幼保一元化ということで言いますと、笠間市の場合には、少子高齢化ということもありまして、幼稚園の定数に見て、入所者、入園者が激減しているということは把握しております。また、保育所の方の入所者、全体の9カ所の公立、私立を含めての定員が940ぐらいだと思っておりますが、ほぼ定数に見合った入所者になっております。そういうことで、今後、国等の状況では待機児童がいっぱいのところはそういうことも取り入れてということもありますし、また、両方、少子化で幼稚園も少なくなると、保育所の定数も少なくなったところは一緒にというような制度の融合されているところもあると

は思うんですが、笠間市としては、公立保育所の方で言えば幼稚園の方の定数の減が非常に激しいということもありますので、そういう面は検討していかなければならないと考えておりますが、保育所を新たにということはちょっと難しいのかなということではあります。国の方では、幼保一元化、幼保一体化とか、新たなこども省設置とか、平成22年度にかけましているいろいろなことを言われていまして、どのような方向に進むのかわからないという状況もございますので、ちょっと疑心暗鬼というところで進んでおりますが、公立の幼稚園と保育所の方では協議を進めていきたいとは考えております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 今、保育園は、公立が4、私立が5ということで、今後やはり公立の保育園というのは見直していかなくちゃならない時期なのかなと思うんですよ。そういった形の中で、公立の保育園の数は減少しているのか、それとも現状維持なのか、その辺のところはどう把握しておりますか。

やはり民間で頑張っている場合は、そういう形の中で競合を避けなくちゃならない部分もあるし、また公立でやっていかなくちゃならない部分というすみ分けをどこかでしていなくちゃならない。いずれそういう時期が来るんじゃないかなと考えておるんですが、その辺のところどうとらえているのか、運営の中も含めてちょっとお尋ねしたいと思いません。

石松委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 公立4カ所の保育所の今後についてですが、今回予算計上させていただきました報償費の中で、保育所の整備について検討を進めていきたいと、長期的なことですけれども。実際、他の市町村で言いますと、公立保育所は減少している傾向だというふうには、何カ所減ったという情報は得なくて申しわけないんですが、その状況としては、平成16年に三位一体の改革で公立保育所に対する国県等の運営負担金がなくなったということが大分大きくあります。国の方では、交付税措置していきますよと言っても、普通交付税なので中に色が分かりませんので、平成16年以降公立保育所は徐々に減っていきまして、その減り方も、最初のうちは極端で、例えば横浜の方では急に公立が民営ということで裁判ざたになったところもあるやにも聞いておりますので、議員おっしゃるように、今後の公立保育所のあり方、また施設の老朽化等もございますので、長期的な面で、民間では採算がとれないような保育サービスも実際あるのはありますので、そちらを公立で担うのかという点も含めて検討を進めていきたいと考えております。

石松委員長 ほかにありませんか。

小磯委員。

小磯節子委員 77ページの次世代育成支援対策事業のことなんですけれども、福祉は本当に幅の広いもので、奥深くて、大変な事業なんですけれども、多分に幅広くて、年代層もどのような育成支援対策なのか、この次世代支援対策、この中身を一つお聞きしまして、

その次に、78ページの障害児保育として、民間保育所が実施する発達支援等に対する助成とありますけれども、これは普通の保育所であって、どの程度の子どもの障害児を扱うのか、その辺の説明をお願いします。

石松委員長 子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 まず、次世代育成支援対策の補助金についてご説明いたします。

こちらの内容につきましては、民間保育所が行っている部分の事業でありまして、事業内容は四つございます。一つ目は延長保育です。通常11時間保育ですが、それ以上に保育している施設についての補助金。あとは地域交流ということで、世代間ですね。地域の老人クラブであったり、地区との交流に係る経費。あとは異年齢ということで、小学生との交流であったりと、そういうところの補助金もございます。また、食育推進ということで、国の方では食育計画を各保育所で作って、それに伴って、地産地消ではないですけども、保育所でもそういう面の推進を図れということになっておりますので、その事業に対する補助ということで、四つの事業に対して総額で5カ所の保育所に3,156万円を支出してございます。

続きまして、障害児保育の方ですけども、こちらの方では、基本的に間口を狭くせずということで、保育所の方では取り扱っております。ですから、昨年小学校に上がった児童の中では、養育手帳のAをお持ちの方も保育所の方に入所されている場合もございません。障害児の方が入る場合には、保育士の手当て、確保も必要なので、必ずというわけには保育所の定数の中ではなかなかいかない部分ではありますが、そういう障害のお持ちの方を受けた場合には、補助の方で支出するということで考えております。中身としますと、保育士の確保ということで、そちらの人件費をこちらの方では予算確保しております。

石松委員長 小磯委員。

小磯節子委員 わかりました。多分にそういうことを行うためには、先生が必要ですね。わかりました。

石松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、14時5分に再開いたします。

午後1時53分休憩

---

午後2時05分再開

石松委員長 定刻になりましたので、会議を再開いたします。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 それでは、高齡福祉課分の歳入歳出についてご説明をいたします。

歳入についてでございますが、18ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、2目の民生費負担金、2節で高齢者福祉費負担金でございます。主なものにつきましては、老人施設入所措置の個人負担金1,240万3,000円、これにつきましては養護老人ホームの入所者の個人負担金でございます。

次に、24ページをお開き願いたいと思います。

中ほどで、15款県支出金、2目民生費県補助金、25ページに移りまして2行目でございます。3節高齢者福祉補助金279万1,000円、老人クラブ事業の補助金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

68ページをお開き願いたいと思います。

3款民生費、1目社会福祉総務費、28節の繰出金でございます。ページの一番下の行でございます。介護保険特別会計繰出金6億6,357万6,000円、介護給付費、地域支援事業費の介護保険特別会計への繰出金でございます。

次に、71ページをお開き願いたいと思います。

3目高齢者福祉費、13節委託料4,293万6,000円でございますが、ページを返していただきまして、72ページになります。主なものとしまして、各地区で行われておりますミニデイサービス、笠間地区のいきいきふれあい通所事業、友部地区のお達者倶楽部事業、岩間地区のいきいき交流活動事業、合計で2,429万4,000円となっております。

次に、19節負担金補助及び交付金7,300万3,000円でございますが、主なものとしまして、水戸地方広域市町村圏の事務組合負担金1,998万9,000円、これは8市町村で構成しているひぬま荘の管理費等に対する負担金でございます。

次に、シルバー人材センター補助金1,478万円、事業運営に対する補助金でございます。

次に、敬老会実行委員会交付金2,274万6,000円、友部、笠間、岩間それぞれ敬老会を実施しておりますが、それぞれの地区に対しての交付金でございます。

次に、20節扶助費でございます。主なものとしまして、一番下の行でございます。老人施設の入所施設費8,709万6,000円、養護老人ホーム施設入所の方38名を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の方お願いします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 72ページの高齡者クラブ連合会補助金、高齡者クラブというのはいろいろなクラブ等があると思うんですが、中身をご説明いただきたい。

それから、高齡者スポーツ活動補助金7万5,000円、これちょっと予算が少ないんだけ

ど、この説明もお願いします。2点です。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 高齡者クラブ連合会の補助金でございますが、これにつきましては、60歳以上の方が対象になる高齡者クラブでございます。今回は123クラブ、1クラブ当たり2万7,500円、1人当たり500円で6,000人の計上をしております。また、友部、笠間、岩間3地区の支部に対しても、44万円の補助を予定しております。

高齡者スポーツ活動につきましては、グラウンドゴルフですか、友部、岩間地区のクラブに対しての補助でございます。

以上でございます。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 この高齡者スポーツ活動補助金、グラウンドゴルフということは、友部なんかは500名ぐらいの会員がいるんですね。岩間でも200名ぐらい。大変に今、高齡者スポーツが盛んであって、青少年のスポーツが衰退しているというような状態で、これはもう少しふやすというような頭を持っていかないと、市としての執行部の頭を疑いたいですね。若い人のスポーツ、野球、ソフトはどんどん減って行って、高齡者のスポーツが、例えばグラウンドゴルフ、それからバードゴルフ、クロッケー、これが物すごい人数でふえています。ひとつよろしくお願ひしたい。ここでふやせと言ったってふえないでしょうか、今後。

石松委員長 答弁求めますか。

町田征久委員 答弁お願いします。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 これらにつきましては、1クラブ1万5,000円ということで、人数にかかわらず1クラブに助成しております。均等です。今後も金額的には1万5,000円ということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

石松委員長 ほかにございませんか。

大関委員。

大関久義委員 72ページ、敬老会実行委員会交付金ということで、敬老事業のことだと思うんですよ。今、笠間市になりまして、岩間、友部、笠間それぞれどういう形でこれを実施しているのか。それと、今後はどういうふうに持っていきたいと希望があるのか。そういうものを含めて、実際の実行している、それらをちょっと、どういう形の中でやっているのかお尋ねしたいと思います。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 21年度の実施につきましては、それぞれの形は違いますけれども、実行しております。友部地区につきましては、各小学校の体育館を使っているところ、あとは各地区公民館、あるいは社協福祉会館等で実施されておりました、21年度は25カ所

実施されております。笠間地区におきましては、従来どおり29カ所の公民館とか料理屋さんとかを使って実施をされております。岩間地区につきましては、地元の公民館で実施されておきまして、最終実施時期が3月という地区もございますので、これらにつきましてはまだ報告受けてない部分もありますが、それぞれ統一性はないんですが、友部地区なんかにつきましては、今後、地区にも公民館等ありますので、なるべく地区公民館等身近なところでやっていただけるような形をお願いしているところでございます。

以上でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 合併をしてそろそろ5年目ということでもありますので、なるべく多くの人に参加してもらえよう、そういうシステムづくり、あるいはそういうような計画、今後とも推進していただきたいと思うのであります。

また、同じページ数なんですけど、水戸地方広域圏事務組合負担金、私、この事務組合の方に出席してこの前もちょっと言ってきたんですよ。というのは、そろそろ所期の目的は達しているだろうと。これ以上お金をかける必要性がないんじゃないかと。先ほどもちょっと出たんですけども、地元には「はなさか」がありますよね。そういう施設、あるいは環境事務組合ですか、そういうものを各自治体が持っているんですよ。ここに負担金という形の中で、1,998万9,000円、2,000万円近いんですね。2,000万円の予算計上して、笠間市でどれだけの人数が利用されているんですか。ほとんど1人頭に換算すると7,000円ぐらいその利用している人にかけているような計算になってくる、そういう状況だと思うんですよ。

ですので、向こうの管理者が水戸市長でありますので、管理者会議、あるいは事務レベルの会議の中であったときに、もうそろそろ考えていかなきゃならない、議会が提案してありますので、事務方も、そういう形の中で、そろそろどういうふうにまとめていくんだと。これ以上お金かけても意味がない、そういう施設だと私らは認識しているんですが、その辺のところ事務方の方ではどういうふうに考えているのか。また、管理者会議の中でそういうものが出ているのか出てないのか。この2,000万円というお金を有効に使った方がいいと私は思っている一人でありますので、ちょっとその辺のところをお聞きしたいと思います。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 ただいまひぬま荘の大関委員は監査委員さんということで、大変ご苦労さまです。この前ひぬま荘の会議がありまして、平成21年度耐震診断をやりまして、22年度は施設関係の調査ということで300万円ほどコンサル料ということでひぬま荘の方で計上してありまして、その調査をもとに22年度中には結論をつけるということで聞いております。

また、利用状況でございますが、平成20年度の利用でございますが、全体で延べ2万

8,638名利用されておりまして、笠間地区につきましては2,310名ほどの利用がございました。

管理者会議の中で出たのかということですが、先ほど言いましたように耐震検査をしまして、22年度に委託をして検討するというところでございますので、よろしくお願いいたします。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 その耐震診断もやらない方がいいと言ったんですよ。というのは、むだな銭を使う必要はないということですが、議決されて、耐震診断をし、それらを含めて方向性を出すということを書いてあるんですが、これは前から指摘している事項でありまして、ぜひ事務レベルでもそういうものを真剣に話し合っ、方向性出していただきたいと思うんです。経営診断も予算化はしました、今言ったように。それを踏まえた中で方向性を出すということでもありますけれども、茨城町、ひたちなか、東海、そういったところも、もうそろそろいいだろうというような話でありますので、執行部会議、それと事務レベルでの会議の中でも、きちり討議をしていただきたい。そして、もう終結の方向だろうと私は思っておりますので、その辺のところを真剣に考えていただきたいと思っております。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 ただいまの件でございますが、前任者の引き継ぎにもありまして、担当課長レベルでは協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

これにて質疑を終了します。

次に、笠間市介護保険特別会計予算の審議に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 229ページをお開き願いたいと思います。

平成22年度の笠間市介護保険特別会計予算でございます。

まず、歳入でございますが、1款保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料7億64万2,000円、こちらにつきましては、第1号被保険者の年金からの天引き分でございます。

2節現年度分普通徴収保険料7,058万3,000円、第1号被保険者が納付書口座振替によるものでございます。

次に、3款国庫支出金、1目介護給付費負担金7億2,819万8,000円、現年度分の介護給付費の負担金でございます。

ページを返していただきまして、1目調整交付金で2億724万1,000円、現年度分の調整



交付金でございます。

3目の地域支援事業交付金2,554万6,000円、現年度分の地域支援事業交付金でございます。

次に、4目施設整備事業交付金3,084万3,000円、地域密着型施設のスプリンクラー設置等の交付金でございます。

次に、4款支払基金交付金でございます。1目介護給付費交付金、1節現年度分12億4,344万6,000円、第2号被保険者が納付する支払基金からの収入でございます。

次に、5款県支出金、1目介護給付費負担金、一番下の行でございます。6億1,886万8,000円、現年度分の介護給付費の負担金でございます。

次の231ページ、5款県支出金、3目施設整備事業交付金5,491万2,000円、介護基盤緊急整備等の臨時特例交付金でございます。

次に、7款繰入金、1目介護給付費繰入金5億1,810万2,000円、現年度分の介護給付費の繰り入れでございます。

ページを返していただきまして、4目その他一般会計繰入金で1億2,952万6,000円、職員給与費等の繰入金でございます。

次に、7款繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金5,990万1,000円、第1号被保険者の保険料の積み立てを計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出のご説明をさせていただきます。

234ページをお開き願いたいと思います。

1款総務費、1目一般管理費、19節の負担金補助及び交付金で8,575万5,000円、これにつきましては施設に対するスプリンクラー等の施設整備に関する補助金でございます。

次に、235ページをごらんいただきたいと思います。

1目介護認定審査会費、12節の役務費で1,454万8,000円、認定審査会にかけの際の主治医の意見書の作成手数料でございます。

ページを返していただきまして、2款保険給付費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金で12億5,655万8,000円、要介護者に対しての訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービスの給付費でございます。

次に、3目地域密着型介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金で3億9,603万8,000円、要介護者に対するグループホーム等の入所者の給付費でございます。

次に、5目施設介護サービス給付費、19節の負担金補助及び交付金で18億3,945万7,000円、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設等の入所者に対しての給付費でございます。

次に、237ページをごらんいただきたいと思います。

9目の居宅介護サービス計画給付費1億4,873万1,000円、要介護者に対してのサービス

計画を作成する費用となっております。

次に、2款保険給付費、1目介護予防サービス給付費で1億9,345万9,000円、要支援者に対しての居宅介護サービスの給付費でございます。

ページを返していただきまして、7目介護予防サービス計画給付費2,291万6,000円、要支援者に対してのサービス計画を作成する費用となっております。

次に、239ページでございます。

2款保険給付費、1目高額介護サービス費、一番上の行でございます。6,854万2,000円、介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が申請により高額介護サービスとして交付されるものでございます。

次に、2款保険給付費、1目特定入所者介護サービス費で1億7,555万2,000円、入所時に食費、居住費、日常生活費、個人負担となります。低所得者の方に対する施設利用が困難とならないように負担金の枠を超えた分を給付するものでございます。

ページを返していただきまして、4款地域支援事業費、1目介護予防特定高齢者施策事業費、13節委託料でございます。健康診断検査委託料1,904万円、健康診査の際に実施する生活機能評価委託料でございます。

次に、243ページをお開き願いたいと思います。

上から3段目でございます。5目の任意事業でございます。節の欄で20扶助費でございます。家族介護用品の支給費2,130万円でございますが、要介護3以上の方を在宅で介護される方に、おむつなど介護用品を月5,000円を限度に支給するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小磯委員。

小磯節子委員 229ページ、234ページかな、ページ数がちょっとわからなくなっちゃったんだけど、小規模多機能型委託事業、介護事業新設に対する補助5,250万円ありますよね。それはどのような内容でやるのか、その辺ちょっと説明できますか。

それと、もう一つは、要介護高齢者等の心身の状況、家族状況の調査とありますけれども、この辺の調査は、また依頼してどのような調査のやり方で、人を頼むとか、職員がするとか、その方の説明を少しお願いしたいと思います。

石松委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 ただいまの小規模多機能につきましては、現在、友部地区には「ゆりのき」という施設がございます。今年度もそうだったんですが、来年度も笠間、岩間地区に1カ所ずつ施設を設置する予定でございますが、今年度はちょっと希望する業者の方がいなかったものですから、22年度も引き続き1カ所当たり2,625万円の補助で2カ所つくる予定でございます。あくまでもこれは業者の方の希望がないとできないものですから、

あった場合には補助をするということで計上しております。

あと要介護調査ということで、これにつきましては、今年度までは事業所の方で調査を実施していましたが、来年度から委託をしまして、老老世帯でありますとか、ひとり暮らしであるとか、そういう世帯を委託をしまして調査をする事業でございます。

石松委員長 小磯委員。

小磯節子委員 そのときしっかりと、先ほども民生委員の方のいろいろなお話が出ましたけれども、しっかりと調査のできるような人を把握してやればよいと思いますので、要望しておきます。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 229ページ、これ滞納があるんですね、保険料の滞納。これ自動的に引かれちゃうのに、引かれないで支払う人もあるわけだ。おら引かれてばかりいるから、だれも引かれちゃっているんだ、何で引かれちゃうんだって。それ金額大きいよ。ちょっとそこらの内容。

石松委員長 高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 先ほど説明でもっと詳しく説明すればよかったんですが、年金が年額18万円以上の方は引かれるんですが、それ以下の方につきましては、納付書でありますとか、口座振替になっております。現在、年金が年間18万円以上の方は、それ以外の方で今回22年度は648万円、滞納額が2,900万円ほどあるんですが、約22%を計上しております。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 年金、年額18万円以上の方は引かれるというけど、国民年金もらっている人は完璧に引かれるんだな、18万円だから。そうでしょう。そうすると、無年金の人ということになるよね。収入がゼロ。年間18万円の年金ばかりでなく、何かの形で18万円収入がない人というのは、そんなに何人もいるのかい。早い話が生活保護をもらう人だよ、年収18万円以下といたら。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

---

午後2時35分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 65歳ということで納めていただくんですが、年度途中で65歳になった方とか、年金を担保にしている方とか、あとは転入した方とか、老齢年金であるとか遺族年金であるとか、そういう方もいるものですから、そういう方は普通徴収になってしまうこともあります。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 何か歯切れが悪いね。何か後ろの方で隠しておくような言葉だ。私は何回も言っているけど、これは3回だからだめだから、年収が18万円、年金が18万円は、極端な話、月幾らもらえますか。微々たる収入ですよ。この収入では生活保護申請しなくちゃならないですよ。それ徴収しないんじゃないですか。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 あくまでもこれは年金ということで、年金がということなんですよね。年収ではなくて、年金です。年金が18万円以上の方は特別徴収、年金が年額18万円未満の方は納付書とか口座振替ということでございます。年金です。年収ではございませんのでよろしくをお願いします。

石松委員長 もう終わりです。申しわけありません。

暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時39分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

大関委員。

大関久義委員 234ページ、最後のところの負担金補助及び交付金の中で、既存小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業補助金、その下にも既存施設スプリンクラー整備特別対策事業補助金3,084万3,000円と241万2,000円上がっております。これらは既存の小規模福祉施設、幾つの施設対象でこれを行うのか。その一番下の段のスプリンクラー整備特別対策事業補助金、あわせてお尋ねいたしたいと思います。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 既存のスプリンクラーにつきましては、5カ所を実施する予定です。あとは、既存のスプリンクラーにつきましては、小規模多機能施設を1カ所やる予定です。

先ほどの3,084万円の方は、グループホームですね、グループホーム5カ所。一番下の方が小規模多機能型施設の方でございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 これは法が改正になって、そのためにこれをやらなくちゃならないということで補助がついて対応するものなのですか。多分そういうことだと思うので、それらのものも、もう少し詳しく言ってくださいよ。5カ所やるんですよと言っても、前段の中で収入入っておりますよね、補助が。それで100分の100全部出すのか、市の方でプラスするのか、そして5カ所のグループホームで3,084万3,000円だとすれば、1カ所当たりみんな平均同じなのか、そういうものも含めて、もう少し入ってくる方と市の方で出さなくち

やならないやつもあるのか、その辺も含めてご回答お願いします。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 笠間地区のグループホーム、これは面積で決まっています、面積で平米当たり9,000円ということで、笠間地区1カ所、友部地区2カ所、岩間地区2カ所、それで3,084万3,000円と。後段の部分の特別対策事業の241万2,000円というのは、友部地区の小規模多機能の方のスプリンクラーということで、268平米に対して平米当たり9,000円で補助を出すという、これはトンネルでして、市の方の持ち出しはございません。

石松委員長 大関委員、よろしいですか。

大関久義委員 はい。

石松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明お願いいたします。

石松委員長 高齡福祉課長川井健一君。

川井高齡福祉課長 平成22年度の笠間市介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

261ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございますが、1款サービス収入、1目介護予防サービス計画収入2,408万6,000円、要支援者のケアプラン作成の手数料でございます。

歳入については以上でございます。

ページを返していただきまして、歳出でございます。

2款サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費905万5,000円、寄託介護支援事業所のケアプラン作成の委託をしているものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 これにて質疑を終了いたします。

以上で、福祉部関係各課の一般会計、特別会計会計予算の審査を終わります。大変ご苦勞さまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時49分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明お願いいたします。

市民活動課長上野憲一君。

上野（憲）市民活動課長 まず、19ページをお開きいただきたいと思います。

歳入からご説明いたします。

13款使用及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料で1,184万円、これは友部駅北口駐輪場ほか3施設の駐車場料金でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

13款、2項手数料、1目総務手数料、1節自動車臨時運行許可申請手数料63万円は、仮ナンバー許可手数料70件分でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金1億6,816万8,000円のうち市民活動課分は、消費者行政活性化事業補助金856万9,000円で、これは消費者庁設置に伴う消費生活相談センターの活性化するための県補助金でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,994万円のうち市民活動課分は、駐車場の土地貸付収入828万円で、友部駅前駐車場の使用料でございます。

続きまして、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金500万1,000円のうち市民活動課分は、中ほどの国際交流基金利子2万1,000円で、普通預金利子でございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金1,000円は、ふるさとづくり基金の項目のみの計上でございます。

31ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項基金繰入金、11目国際交流基金、1節国際交流基金繰入金47万9,000円は、笠間市国際交流推進指針に基づきまして、国際交流事業の財源に充当するものでございます。

続きまして、33ページから34ページにかけて見ていただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑収入、4目雑入、2節雑入3億8,906万9,000円のうち、市民活動課分は1,200万円でございます。

まず、34ページの方を見ていただいて、下から4行目の自治総合コミュニティ助成金1,130万円、これは岩間地区2地区への備品購入費とコミュニティセンター建設助成金でございます。

それから、下から2行目の県民交通災害共済加入推進費70万円、35ページの下から2行目の公用車貸出料4万円でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

53ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費で、本年度予算額857万4,000円、対前年比で120万2,000円の増額となっております。

まず、1節の報酬5万9,000円は、交通安全対策協議会委員報酬でございます。

54ページをお願いいたします。8節報償費36万円は、高齢者が運転免許を自主返納した際の乗り物の支援報償で、新たに制度化したものでございます。

続いて、11節需用費170万2,000円で、主なものは一番下の修繕料126万8,000円で、これは岩間地区の国道355号線に設置されております交通安全宣言都市看板つきのゲートの撤去工事費でございます。

続きまして、13節委託料14万7,000円は、県民交通災害共済加入者証作成委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金583万1,000円は、笠間地区交通安全協会負担金228万1,000円、交通安全母の会補助金20万円及び市内の小中学校への県民交通災害共済加入補助金335万円でございます。

次に、13目市民活動費で、本年度予算額5,183万7,000円、対前年比で398万7,000円の減額となっております。

まず、1節報酬152万円は、消費生活相談員の報酬でございます。

次に、8節報償費31万円は、出前講座講師謝礼、市民活動助成金審査会委員謝礼、まちづくり教室生徒会アドバイザー謝礼等でございます。

11節需用費1,502万1,000円で、主なものでございますが、消耗品で784万8,000円、これは悪質訪問販売に対する啓発用の全戸配布用パンフレットや啓発用回覧板の作成代でございます。55ページにいきまして、印刷製本費69万5,000円は、見守り啓発冊子、消費者センター周知用シール、まちづくり報告書、駐車場納入通知書兼領収書の印刷代でございます。光熱水費554万5,000円、これは市管理の防犯灯の電気料です。修繕料90万円は、市管理の防犯灯ランプの交換、点滅機交換代でございます。

次に、12節役務費17万2,000円は、消費者生活センターが使用する電話、インターネット接続料、通信費及び駐車場使用料の講座申し込み手数料でございます。

13節委託料941万6,000円で主なものは、友部駅駐車場ほか5カ所の駐車場管理委託料で761万9,000円と、中国への、ことしも中国を予定しております。海外派遣委託料で177万6,000円でございます。

次に、14節使用料及び賃借料1万円は、海外派遣事業に伴う成田空港送迎用の駐車場使用料でございます。

15節工事請負費120万円は、市が行う防犯灯の新設工事や更新工事費でございます。

続いて、18節備品購入費48万3,000円は、出前講座など開催時に使用しますプロジェクター、スクリーン、DVD装置の購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金2,154万円は、主なものとして、下から5行目の笠間地区防犯協会負担金176万5,000円、下から2行目のまちづくりの市民活動団体助成金150万円、次のページにいきまして、自治コミュニティセンター助成金1,130万円、これは歳入でも説明いたしましたが、笠間地区2地区への備品購入費と、コミュニティセンター建設助成金でございます。それから、4行目の各地区への防犯灯設置助成金400万円でございます。以上でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 55ページの負担金補助及び交付金の中で、これは岩間だけだと思うんですが、サンライズロード維持管理負担金、すずらんロード維持管理負担金、笠間と友部にはないんですね。ここにもう一つ天狗の森というのがあるんですが、これはどうなんでしょう。サンライズロード、すずらんロード、これちょっと中身を説明してもらいたんですが、この中での負担金ですね。

石松委員長 市民活動課長上野憲一君。

上野（憲）市民活動課長 サンライズロードとすずらんロードがありますけれども、この負担金の内訳でございますが、サンライズロード地区の負担金でございますが、これが1棟1万2,000円で6棟、すずらん通りの方につきましては1棟1万2,000円で3棟ということで、これは区の方の商店街の方に委託してあるものでございます。市設置のものを委託しているものでございます。

町田征久委員 わかりました。

石松委員長 ほかにございませんか。

石田委員。

石田安夫委員 55ページの光熱水費で554万円の防犯灯ということでございますけれども、これ電気代ということなんですけれども、市が管理しているもので何基あるのか。あと工事請負費で新設の防犯灯工事で1,200万円、これ何基つけるのか。

〔「120万円」と呼ぶ者あり〕

石田安夫委員 120万円で何基つけるのか、それだけお願いします。

石松委員長 市民活動課長上野憲一君。

上野（憲）市民活動課長 市管理ですけれども、今現在1,213基でございます。それから、120万円につきましては250基でございます。

石田安夫委員 わかりました。



石松委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

---

午後3時05分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

市民課長井口 清君。

井口市民課長 それでは、市民課所管分につきましてご説明を申し上げたいと思います。

歳入から、20ページであります。

手数料の中に、総務手数料、所管分としまして3節の戸籍手数料、4節住民票手数料、5節印鑑手数料、そして6節の事務手数料の中の諸証明手数料が市民課所管分になっております。金額につきましては、昨年ほぼ同額であります。

続きまして、23ページです。

14款の国庫支出金であります。総務費委託金でありまして、戸籍住民基本台帳委託金、その中で外国人の登録事務委託金、これが264万8,000円を見込んでおりまして、これにつきましては、外国人登録の事務に関しまして過去5年間の伸び率で算出をしております。その見込みであります。

ちなみに、外国人の登録人数であります、平成22年2月末現在で621人ということになっております。

続きまして、26ページであります。

下の方、15款の県支出金であります。県支出金の中に、総務管理費委託金としまして茨城県の市町村事務処理特例交付金がありまして、532万6,000円見込んでおります。その中に、交付金として155万円ほど見込んでおります。これにつきましては旅券事務の関係でありまして、昨年の6月1日からことしの2月末現在の実績が上がっておりますので、参考までに報告したいと思います。9カ月分ということでありまして、1,345件申請が上がっております。10年旅券が794件、5年旅券が503件、12歳未満が48件ということになっております。

続きまして、27ページ、下のページになりますけれども、5節の統計調査委託金ということで、この中に人口動態調査事務委託金ということで入っております、これは保健所の方に毎月報告をしております、出生とか死亡とか婚姻。そういう統計的なものの委託金として7万3,000円ほど見込んでおります。

続きまして、歳出の方に移ります。

60ページになります。

総務費の中で、戸籍住民基本台帳費、これが市民課分でございます。7節の賃金であります。本庁の窓口案内業務2名、午前と午後1名ずつ配置をしております。業務を行っております。また、旅券事務の関係で1名雇っております。そういうことで、計3名計上しております。

それから、11節の需用費であります。これにつきましては一般的な事務用の消耗品が入っております。

そして、13節委託料ということで、これは電算システムの関係の委託料が入っております。

14節の使用料及び手数料であります。これも電算システムの関係で、住基関係、あるいは戸籍関係のシステムの使用料ということで計上しております。

さらに、18節の備品購入費で75万6,000円計上しております。自動発券機、新しく新年度から自動発券機を入れたいということで計上しております。それと、会計のレジスターが大分老朽化しておりますので、この部分、支所を含めて購入を考えております。

発券機であります。これは受け付けカード順に呼び出しを行いまして、混雑時の受け付け漏れや順番違いのトラブルを極力避けるということで、お客様にもリラックスをしてお待ちいただいて、何事ないように持っていきたいと考えております。さらに、スムーズに受け付け業務を遂行できるという非常にメリットがあります。受け付けまでの待ち時間の予想ができて、お客様もいらいらの解消ができるということで、さらなる市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

そして、19の負担金補助及び交付金につきましては、これは勉強会に、水戸地方法務局の直轄戸籍事務の協議会負担金ということで3万1,000円を計上しております。

続きまして、86ページに飛びます。環境衛生費であります。

環境衛生費の一番下の19節負担金補助及び交付金でありまして、これにつきましては斎場負担金ということで1億6,185万6,000円を計上いたしております。

以上が、市民課分であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきたいと思っております。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

午後3時13分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、環境保全課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

環境保全課長郡司一美君。

郡司(一)環境保全課長 それでは、環境保全課所管の平成22年度予算についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。

20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項、2目衛生手数料、1節の塵芥処理手数料でございますが、8,494万円を計上してございます。エコフロンティアかさまへのごみ持ち込み手数料、そしてごみ袋等の処理手数料でございます。

次に、3節畜犬登録手数料でございます。畜犬手数料として270万円を計上してございます。

次に、22ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金、2項、4目土木費国庫支出金であります。3節住宅費補助金として648万円計上してございます。新年度から実施する太陽光発電システム等の国の補助でございます。

次に、28ページをお開きください。

16款財産収入、1項、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金であります。予算額500万1,000円のうち、環境保全課所管分は54万円でございます。内容につきましては、右の説明の表の中ほどにあります、ごみ減量化推進基金の利子と福田地区地域振興整備基金の利子でございます。

次に、30ページをお開きください。

18款繰入金、2項、2目ごみ減量化推進繰入金でございます。1節も、同じくごみ減量化推進基金繰入金でございます。2,282万3,000円の予算計上でございます。ごみ減量化の基金事業に要した費用の繰り入れでございます。

次に、33ページをお開き願います。

20款諸収入、4項、4目雑入、2節の雑入でございます。予算額3億8,906万9,000円のうち、環境保全課所管分は8,274万2,000円でございます。

主なものをご説明いたします。

34ページをお開きください。

右側の説明の欄、下から10番目ほどになるんですけども、エコフロンティアかさま地域振興交付金の8,000万円でございます。茨城県環境保全事業団から交付される交付金でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

予算書の86ページをお開きください。

4款衛生費、1項、5目環境衛生費でございます。8節の報償費140万6,000円であり  
ます。主なものにつきましては、有害鳥獣捕獲等の従事者に対する報償費等  
でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金につきましてご説明いたします。予算額2億9,134  
万3,000円、うち環境保全課所管分は1,475万8,000円でございます。主なものにつ  
きましては、この説明の一番下と、下から2番目にあります住宅用太陽光発電シ  
ステム設置費補助金の750万円と、住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ、エコ  
キュートの設置費補助600万円でございます。

次に、88ページをお開きください。

4款衛生費、2項、1目清掃衛生費でございます。主なものをご説明いた  
します。13節委託料、予算額820万9,000円でございます。不法投棄収集運搬  
等の委託料であります。

次に、19節負担金補助及び交付金、予算計上額は729万1,000円であり  
ます。主なものにつきましては、資源物分別回収団体補助金等の補助  
でございます。

次に、89ページの13節委託料についてご説明します。予算額5億3,512万3,000  
円でありまして、主なものにつきましては、ごみ袋の作製委託料、そして  
一般廃棄物の収集運搬委託料、それからエコフロンティアかさまへの  
処理委託であります一般廃棄物処理委託料等  
でございます。

次に、15節の工事請負費、予算額が9,385万円でありまして、大郷戸  
清掃センター跡地対策の工事費であります。

次に、19節負担金補助及び交付金3億8,896万9,000円につきましては、  
笠間・水戸環境組合への負担金でございます。

次に、25節積立金3,416万円、ごみ減量化推進基金の積立金  
でございます。

次に、3目し尿処理費、19節負担金補助及び交付金、予算額が1億6,368  
万2,000円でありまして、茨城地方広域環境事務組合と筑北環境衛生組  
合に対する負担金でございます。

次に、4目エコフロンティアかさま対策費  
であります。

90ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金、予算額が2,538万3,000円であり  
ます。主なものは、福田地区の上水道給水工事費及び合併槽自己負担  
金の補助等に係る地域振興整備補助金  
でございます。

次に、25節積立金であります。予算額が8,027万4,000円、内訳、  
内容につきましては、事事業団から交付された福田地区地域振興  
整備基金の積み立て  
でございます。

以上で、環境保全課所管の予算の説明を終わりに  
いたします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 89ページ、ごみ袋作製委託料2,058万円、それと、その下25節ごみ減量化推進基金積立金3,416万円、それと、当初繰り入れで2,282万3,000円、それぞれごみ袋の売り上げ、あるいはごみ袋に関するものから出し入れしていると思うんですけれども、ごみ袋の作製に当たっては、21年で2,992万5,000円、22年度の予算では2,058万円、これの差はどういうふうになっているのか。また、繰り入れが去年は1,756万円、積み立てが3,076万円、平成22年は積み立てが3,416万円、繰り入れが2,282万3,000円、合計すると基金に積んでいるのが平成21年で1,220万円、今年度の予定で1,133万7,000円なんですけれども、これらの差異と明細をお願いします。どういうふうになるのか。

石松委員長 環境保全課長郡司一美君。

郡司(一)環境保全課長 まず、歳出のごみ袋の予算額なんですけれども、今年度2,058万円を予算計上してございます。これが去年に比べて額が低いというようなご質問かと思うんですけれども、今年度の予算の積算するに当たって、実際昨年度のごみ袋の作製の枚数が減少ぎみということもあったものですから、そういうことも考慮しまして、今年度の実績を見据えた額を予算計上した次第でございます。ごみ袋については、実際枚数が減少傾向にありますので、そういうことを考慮しまして予算化したものでございます。

それと、ごみ減量化事業の金額等の前年度との比較、あと内容についてというお話だったんですけれども、今年度のごみ減量化推進事業で予算計上しておりますのは、予算書のとおり2,282万3,000円なんですけれども、その内訳もというご質問でしたのでお答えいたしたいと思います。

まず、緑のカーテンタウン事業というのを新年度に予定しておりまして、これについては、緑のカーテンタウンというモデル地区をつくりまして、そこにモデル事業をやっていくための種子の購入費であるとか材料費を主に計上したものであります。

それから、資源物分別回収団体補助金として、22年度は560万円の事業を見込んでおります。ごみ処理容器の補助金でございますが、これは99万5,000円を見込んでおります。それから、これまで補助を受けてごみ処理容器を購入した方に対して、その使用状況をアンケート調査しようということで、4万円ほど通信運搬費を計上しております。

それから、不法投棄の収集運搬ということで、この事業費が619万3,000円予定しております。それと、クリーン作戦の収集運搬費として126万円の事業を見込んでおります。さらに、自然エネルギー、いわゆる太陽光発電システムとエコキュートへの基金持ち出し分の事業として742万5,000円を見込んでおります。

それから、新年度に廃食用油、これの再利用を図っていこうということで、92万3,000円の予算化をしてございます。これが繰り入れの2,282万3,000円の内訳であります。

それから、22年度の積み立て関係なんですけれども、今、基金事業として繰り入れのご説明をいたしました。今度は積み立て関係なんですけれども、この原資となるものは、ご

み袋、そしてコンテナの売上代等でございます。この合計額が6,746万6,000円でございます。この収入からごみ袋の作製等に要した費用を控除しまして、ごみ袋等の作製に要した費用につきましては合計3,330万6,000円でございます。これを差し引きますと3,416万円が残りますので、この3,416万円を積み立てていくというものでございます。

それと、前年度との比較なんですけれども、前年度の実績と今年度の差異につきましては、それぞれ新たに事業化された基金事業等もあります。例えば緑のカーテン事業とか、廃食油の利活用事業とか、自然エネルギーの利用の補助を基金から充当するということがありまして、今まで事業として補助の対象となっていなかった新たな事業がそこに加わったということですので、そこで前年度と予算額との差異が出ているものというところでございます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 要は、ごみ袋の売り上げとかコンテナの処理券の売り上げ、それが6,747万4,000円見込むということなんですけれども、それらは一切この予算書の中にはないんだよね。その差額だけしかここに書いてないんだ。この予算の中では全然見えないんです。

だから、委員長、事業費も含めて、このごみ袋に関する予算書の資料、あるいは売上金等々の明細を、今、恐らく手元にあるものは我々の手元にないので、その資料を要求したいんですが、よろしいですか。

石松委員長 準備できますか。

郡司（一）環境保全課長 わかりました。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 そういった関係の中で、この予算書から見ると、指定ごみ袋作製委託料というのは、一般会計から出ているというふうに思われるんです、私らから見ると。今の課長の中ですと、売り上げが6,747万円あって、そのうちからごみ指定袋の2,058万円は出ているんだという説明だよな。そうすると、売上金から全部いじっているわけでしょう。積み立てをする、繰り入れをする、トータルで今年度では1,133万7,000円を積み立てる予定なんでしょう。そういうものが見えないので、資料の提出をお願いしたいと思います。

また、こういう形のものは、一般市民から全部集めているわけだよな。ごみ袋は有料で100円か200円で集めているわけだから、その辺のところも明快に見せていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

石松委員長 では、資料の準備をよろしくお願いいたします。

郡司（一）環境保全課長 わかりました。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

以上で、市民生活部関係各課の一般会計予算の審査を終わります。大変ご苦労さまでし

た。

ここで、入れかえのため暫時休憩をいたします。

3時40分に再開いたします。

午後3時33分休憩

午後3時43分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議事に入る前に、先ほど執行部に提出を求めましたごみ袋の作製資料について、お手元に配付をさせておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

続きまして、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いします。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 それでは、保険年金課でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、一般会計でありますけれども、21ページからになります。

まず、歳入でございます。

国庫支出金、1項、1目で民生費国庫負担金であります。1節で社会福祉費負担金、国民健康保険基盤安定事業の負担金で2,669万8,000円でございます。

次に、23ページに移らせていただきます。

同じく国庫支出金で、委託金でございます。2目で民生費委託金、1節で社会福祉費委託金でありますけれども、国民年金事務委託金1,729万円でございます。主に人件費の3人分ということでございます。

次に、一番下、15款県支出金、県負担金、2目民生費県負担金、1節で社会福祉費負担金でございますけれども、国民健康保険基盤安定事業負担金、県分でございますけれども、1億9,219万9,000円、それからその下であります後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金、県分でございます。9,648万3,000円の入でございます。

次に、25ページであります。

15款の県支出金、2項の県補助金、2目で民生費県補助金でございます。25ページに入りまして、4節の医療福祉費補助金1億5,733万円でございます。これはマル福という制度の収入でございます。2分の1の収入ということでございます。それに伴いまして事務費の補助金が524万9,000円でございます。

次に、32ページをお開きいただきます。

20款諸収入でございます。貸付金の元利収入、2目で出産費資金貸付金元金収入ということで336万円を見込んでおります。これらにつきましては、直接払いが始まったために貸出金が減るということで、前年度と比べて減っております。

次に、33ページの一番下の雑入でありますけれども、高齢者医療費等の返納金ということで、マル福の立てかえ分がございますので、これが2,961万円の収入を見込んでおります。

一般会計の歳入は以上でありまして、続いて歳出に入らせていただきます。

68ページをお開きいただきます。

28節繰出金、国民健康保険特別会計の方に繰出金ということで5億2,028万4,000円でございます。これは制度上繰り出しをするものであります。基盤安定とか、それから人件費も含めて国保会計の方に繰り出すというものでございます。

次に、73ページをお開きいただきます。

中段で、5目医療福祉費、本年度予算額4億2,350万1,000円でございます。これらにつきましては、妊産婦、乳幼児、母子・父子、障害者に対する医療費の助成を行います。具体的には、個人負担が軽くなるというような制度でございます。一部の個人負担を公費で負担するというところでございます。

主に、その中で20節の扶助費、医療扶助費3億9,392万3,000円でございます。単独事業につきましては4,500万円ほどこの内数で見えておりますけれども、この予算で乳幼児等のマル福というものを支出しているものでございます。

次に、その下でありますけれども、6目の国民年金費でございます。この項目では、国民年金の相談や書類の進達を主に行う予算でございます。具体的には、1万4,000人ほどがこの国民年金の制度にかかわるというものでございます。これら年金に関する共済費等、大きいのは人件費等が大きいものでございます。

次に、75ページでございます。

9目後期高齢者医療制度費ということで、6億8,644万9,000円本年度予算で見えております。この後期高齢者医療制度を行うための全体的な費用でございます。事務費用も含めてあります。

主なものとしたしましては、19節の負担金補助及び交付金、茨城県後期高齢者医療広域連合会の負担金ということで2,635万円ほどでございます。これにつきましては、均等割、人口割、高齢者割ということで算出をしております。その下で、療養費の負担金ということで、これは医療費の市負担分でございます。

次に、繰出金ということで、特別会計事務費の繰り出し、基盤安定繰出金、軽減分の繰り出しでありますけれども、1億2,864万4,000円というものでございます。

以上が一般会計の歳出でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 それでは、167ページからお願いいたします。

議案第31号、国民健康保険の特別会計の予算でございます。歳入歳出でございますけれども、それぞれ79億1,370万円でございます。

内容につきましては、175ページをお開きいただきます。

まず、歳入であります。

1款国民健康保険保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税でございます。本年度22億4,796万3,000円を見込んでおります。これらにつきましては、1人当たりの調定額が6万2,000円ということで見えております。収納率については87%ということで見えております。

次に、ページを返していただきまして、176ページでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等の負担金16億2,121万7,000円でございます。これは療養給付費の負担金が主なものでございます。

一つ飛びまして、3目特定健康診査等負担金656万7,000円、国庫の方から負担金を見込んでおります。

次に、177ページにつきましては、4款療養給付費等交付金でございます。1目で療養給付費等交付金1億9,945万9,000円、支払基金の方から収入するものでございます。

続きまして、その下でありますけれども、前期高齢者の交付金につきましては13億5,663万7,000円というものでございます。

次に、178ページの県支出金、県負担金、2目で特定健診等負担金656万7,000円、これは県分の収入というもので、国と同額が入るということでございます。

同じく178ページで、9款繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、事務費の繰入金で1億7,054万円、事務費の繰り入れというものでございます。

次に、180ページにつきましては、11款諸収入、3項雑入、一番下でありますけれども、5目雑入の納付金で、特定健診の納付金でございます。これは特定健診をやりまして個人からいただく収入でございます。1人当たり1,000円ということで見えております。895万円でございます。

次に、その下で181ページは歳出でございます。

1款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますけれども、この款につきましては国保税を推進するための人件費等が主なものでございます。

次に、返していただきまして、182ページでございます。

同じく総務費で、2項徴税費、1目賦課徴収費1,945万3,000円でございます。これにつ

きましては、納付書の作成等に係る費用でございます。

次に、運営協議会費、1目で運営協議会費35万6,000円でございます。報酬の部分で19万4,000円ということで減っております。これらにつきましては、新年度からは、今まで委員さんが19名でありましたけれども、12名ということで改正をしているところでございます。

次に、183ページでございます。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目で一般被保険者療養給付費43億円でございます。これらに対しましては、医療費の7割分の予算を組んでございます。

次に、ページを返していただきまして、184ページをお願いいたします。

同じく保険給付費の3項移送費50万円でありますけれども、これらにつきましては、医者が必要と認めた場合は、病院から病院に移動する場合でも費用が出るということでありますので、ここで予算を組んでございます。

次に、その下でありまして、出産育児諸費、1目が出産育児一時金5,042万6,000円でございます。その19節負担金補助及び交付金5,040万円、これは出産育児一時金ということで、子どもを出産いたしますと、今度から1人頭42万円でございます。月10人ほど見ておりまして、5,040万円という予算でございます。

次に、その下、185ページでありまして、葬祭費900万円でございます。葬祭費につきましては、国保に加入している方が亡くなった場合には5万円ということでございます。月15名ほど見ている予算でございます。

次に、3款で後期高齢者支援金等でございます。10億3,152万5,000円で、後期高齢者の支援金ということで、これは74歳以下の方が後期高齢医療制度を助けるということでの支援金でございます。

次に、返していただきまして、187ページをお開きいただきます。

8款の保健事業、1項で特定健診等事業費でございます。ここでは20年度から実施をいたしました特定健診事業の費用でございます。主には13節委託料でございます。特定健診の委託料ということで4,021万2,000円ほどの予算を組んでおります。これらにつきましては、40歳から74歳までの方を健診の対象にしております。約8,950人ほど受けてくれるというふうなことでの予算を組んでおります。

次に、同じくその下でございますけれども、1目で保健衛生普及費2,154万5,000円の予算であります。これの主なものといましては、19節の負担金補助及び交付金ということで、生活習慣病予防健診費の補助金ということで1,425万円を組んでおります。これらにつきましては、人間ドックと脳ドックをやっております。それらに対する補助でございます。490名ほど人数は見ております。

国保特別会計の支出については以上でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

小磯委員。

小磯節子委員 今、187ページの13節のところ、特定健康診査委託料とありましたけれども、この特定診査というのはどういうものなのでしょうか。

石松委員長 保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 これは20年度からスタートいたしました。40歳から74歳までの方を対象といたしまして、各保険者がこの保険に加入している人たちの健康を守るということで、それぞれ責任持ってやるという制度に変わりました。ですから、ここで上がっているのは、国民健康保険に加入している方についての健康診査をやるということでございます。

小磯節子委員 わかりました。

石松委員長 ほかにありませんか。

大関委員。

大関久義委員 国民健康保険税、175ページの歳入、1人当たり6万2,000円で見込んで87%ということだよね。そうすると、90%はなかなか維持できないんですね。現在どのぐらいの推移で21年度はいつているんですか。

石松委員長 保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 収納率の状況でありますけれども、20年度と21年度対比してみますと、21年の2月末現在では収納率関係が80.61%でありました。22年度2月末につきましては79.02%ということで、これにつきましては、ご案内のとおり不景気等影響しているのかなということで、昨年度より収納率状況はよくないということが数字上はうかがえます。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 そうすると、87%で見ているわけはどういう形の中で、80.61、79と下がってきているんですけれども、この差というのは、一生懸命徴収しますよということを含めて87ということなんでしょうか。前に、90%を割らないようにという形の中で会議等は恐らくしていると思うんですよ。だけど、現実問題として、こういう推移の中で、健康保険が一般会計をもっともっと頼りにしなくちゃ維持できないような形になっていっちゃうと思うんだよね。そういう意味で、やはり収納率のアップを含めた中で予算措置をしていかないと、なかなか厳しい問題にどんどん直面していくと思うので、その辺のところお伺いします。

石松委員長 保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 22年度2月末の数字を申し上げましたけれども、これはあくまでも2月末の現在でありまして、我々の方としては、ぎりぎり5月までありますので、これよりはぐっと上がるというふうに思っております。

この87%というのは、90%ということでも予算ですからそれはそれでいいんですけども、やはり現実味のある予算を組みたいということで、この87%というものに設定させていただきました。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 毎年、決算時期になると収納不能というような形をとらざるを得ない状態になってきちゃうので、この辺のところも含めて、今後なるべく努力していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

石松委員長 石田委員。

石田安夫委員 数字ではないんですけども、出産一時金は、レセプトで請求して病院に入るんですよね。レセプト請求して何カ月後に出産一時金が入る、1カ月、2カ月おくれて入るということで、病院が困っているというのがちょっと見受けられるんですけども、それは笠間市の場合はあるのかなのか、それだけお願いします。

石松委員長 保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 出産一時金につきましては、今回法律が変わりまして、市としては直接病院の方に払うようになりました。ですから、個人は病院に払わなくても済むというような制度の改正になりました。その関係で、支払い関係が連合会の方を通しますので、病院の方に幾らか支払いがおくれるということで、今、病院の方で困っているのがそれだと思うんですけども、制度上何カ月かおくれるのは事実でございます。病院からの苦情はございません。個人はもちろんありませんけれども、病院からの直接の苦情はございません。

石田安夫委員 わかりました。

石松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、老人保健特別会計予算の審議に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 老人保健の特別会計につきましては、199ページをお願いいたします。歳入歳出760万円でございます。

203ページでございますけれども、本年度と前年度で随分額が変わっておりますけれども、この老人保健につきましては、平成20年の3月分の診療までということで、ご案内のとおり20年4月からは後期高齢者医療制度ということでそちらの方に移行しております。したがって、この予算につきましては、平成20年3月までに該当した費用について精算が生じる場合があるため残しておくというものでありますので、この会計につきましてはだんだんなくなるということでございます。そういう意味で、比較で2,830万円の減と

いうふうな内容になっております。あくまでもこの会計につきましては、20年3月分までに何らかの形で精算が生じたやつに対しての支払いということであります。

内容につきましては、205ページでございます。

歳入につきましては、1款、1項、1目で医療費交付金ということで、本年度につきましては435万6,000円でございます。これは3年目ということで、予算も少なくなるということでございます。

次に、207ページをお開きいただきます。

歳入について主なものは以上でございますけれども、歳出につきましても、真ん中で2款の医療諸費、1項、1目医療給付費720万円ということで、随分少ない予算を組んでおります。これも医療扶助費ということであります。月60万円程度を見ております。

繰り返しになりますけれども、老人保健特別会計の精算のためというものでございます。以上でございます。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

保険年金課長青木 隆君。

青木（隆）保険年金課長 209ページをお開きいただきます。

歳入歳出それぞれ6億3,800万円でございます。

内容につきましては、事項別明細書で215ページでございます。

歳入でございます。

1款、1項、1目で後期高齢者医療保険料でございます。保険料につきましては、本年度4億8,320万5,000円でございます。内訳でございますけれども、1節で特別徴収保険料、2節で普通徴収保険料ということでございます。

同じく215ページの繰入金につきましては、一般会計繰入金ということで、保険基盤安定繰入金1億2,864万4,000円の収入でございます。

次に、217ページでございます。

後期高齢者健診委託金ということで1,136万7,000円でございます。これは前年度ゼロとなっておりますけれども、項目を移動しまして、前年は一般会計でございました。これらを今回こちらの方で項目を設けたものでございます。これらにつきましては、後期高齢関係委託金でございますので、広域連合の方からの収入ということになります。

次に、その下でありますけれども、後期高齢者の人間ドックの助成金ということでございます。250万円の予算でございます。これも前年度はゼロでございました。昨年度につ

きましては実施しておりませんで、22年度から新たな事業として取り組もうということで見えております。1人2万5,000円で100人を見ております。

次に、歳出でございます。

総務費関係は、一般管理費、それから徴収費でございます。その下で、2款後期高齢者医療広域連合納付金がございます。6億1,185万円の予算でございます。これらにつきましては、後期高齢者医療広域連合の方に4億8,320万5,000円を納めるものでございます。市町村の役割といたしましては、保険料を賦課徴収しまして、その集まったお金をこの納付金という形で広域連合の方に納めるということで、徴収した額、同額を納めるというふうな制度になっております。

次に、219ページの4款の保健事業費でございます。後期高齢者健康診査費ということで、先ほど40歳から74歳と言いましたけれども、これらにつきましては75歳以上の方の健康診査の委託料、13節の委託料でございますけれども、1,033万6,000円というものが主な予算の内容でございます。

次に、その下でありますけれども、19節負担金補助及び交付金ということで、後期高齢者の人間ドックということで、収入でも言いましたけれども、22年度から人間ドックの希望がある場合には2万5,000円で100名の方に助成をしようという新規事業でございます。

後期高齢者の特別会計につきましては以上でございます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時18分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 まず、歳入からご説明申し上げます。

22ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目の衛生費国庫補助金でございます。1節保健衛生費補助金、このうちの感染症予防費等国庫補助金241万7,000円を見込んでおります。これにつきましては、女性特有のがんの検診等の補助金でございます。

続きまして、23ページの一番下の表でございます。15款県支出金、1項県負担金、次の

24ページの3目衛生費県負担金でございます。1節保健衛生費負担金、これにつきましては健康増進事業費負担金ということで200万円を予定しております。

続きまして、その下の表でございます。15款県支出金、2項県補助金、下の25ページに移りまして、3目衛生費県補助金でございます。1節の保健衛生費補助金、このうち献血推進事業費補助金として28万9,000円、それから妊婦健康診査拡充支援事業補助金として1,899万1,000円を見込んでおります。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の表でございます。20款諸収入、4項雑入でございます。4目の雑入、次の34ページの一番下のところに健康増進事業費負担金、これにつきましては各種検診の個人負担金等1,073万7,000円を見込んでおります。

続きまして、支出の方に移りたいと思います。

82ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費3億6,530万8,000円を見込んでおります。1節の報酬560万円、これにつきましては市嘱託医の報酬でございます。医師、そ  
歯科医師の嘱託医でございます。

次の83ページを見ていただきたいと思いますけれども、13節委託料、休日診療委託料として、今度制度が変わりましたけれども、祝日、年末年始等の部分でございます、160万円ほど見込んでおります。それから、かさま健康ダイヤル24の委託料として554万円を見込んでおります。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございますけれども、下から4行目になります。救急医療二次病院運営事業負担金362万1,000円ということで、これにつきましては水戸・常陸太田・ひたちなか保健医療圏の11市町村で負担をしているものでございます。

続きまして、次の84ページをお開きいただきたいと思います。

2目の予防費でございます。1億3,526万9,000円を今年度見込んでおります。1節の報酬でございますけれども、これにつきましては予防接種健康被害調査委員会ということで、予防接種の被害が発生した場合の委員会でございます、医師の報酬3名分1万4,000円を見込んでおります。それから、訪問歯科保健事業推進協議会委員報酬ということで、委員さんの8人分3万6,000円を見込んでおります。

それから、11節の需用費でございます。ここで大きなものは医薬材料費ということで、予防接種のワクチン等でございますけれども、2,419万6,000円を見込んでおります。

それから、13節の委託料でございます。健康診断検査委託料ということで519万8,000円見込んでおりますけれども、これにつきましては40歳未満の方の健康診査でございます。それから、インフルエンザ予防接種委託料ということで、これは季節性インフルエンザで2,200万円を見込んでおります。それから、予防接種委託料ということで1,951万6,000円、それから各種検診委託料、これは各種がん検診とか、結核検診とか、そういったものでご

ございますけれども、5,782万3,000円を見込んでおります。

続きまして、次の85ページになります。

3目の母子衛生費でございます。7,510万4,000円を見込んでおります。まず、報酬でございますけれども、これは乳幼児健診等での囑託の医師、それから歯科医師等の報酬を見込んでおります。

それから、13節の委託料6,472万5,000円、健康診断検査委託料ということで書いてありますけれども、これにつきましては妊婦乳児健診等の医療機関への委託料でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございます。これにつきましては、特定不妊治療費補助金として300万円、それから妊婦乳児健診費補助金、これにつきましては、出産等で里帰りして県外の医療機関にかかった場合に、一時立てかえをしておいていただいて、後で償還払いで返すということでございます。

続きまして、4目の地域保健対策推進費223万1,000円、これの8節報償費でございますけれども、これにつきましては、運動指導士とか、あるいはスポーツ指導員等の講師謝礼でございます。

それから、13節の委託料、食生活改善事業委託料ということで67万2,000円、これにつきましては、笠間市の食生活改善推進協議会への事業の委託をしている部分でございます。

続きまして、次の87ページをお開きいただきたいと思います。

6目の保健センター管理費でございます。2,180万円ということで、これは笠間、友部、岩間の保健センターの維持管理費でございます。

13節委託料につきましては、管理に伴う警備とか施設保守点検、電気の保守とか、そういったものの委託でございます。

14節の使用料及び賃借料でございますけれども、主に友部保健センターの土地の賃借料ということでございます。

以上で説明を終わりにいたします。

石松委員長 説明が終了しました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 83ページ、委託料、休日診療委託料160万円計上してあります。これは22年度からの日曜日の部分だと思うんですよ。今までも休日診療委託料というのは出ていたのかな。

石松委員長 健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 今までもこの予算は計上しておりました。ただ、新年度につきましては、日曜日分を除きまして祝日と年末年始の部分でございますので、昨年から見ると700万円ぐらい落ちていると思います。

石松委員長 大関委員。



大関久義委員 多分そういうことかなと思っておったんですけども、今度全部日曜日は笠間市立病院で診るということで、そのほかの部分は委託をするということだと思っんですよ。

それと、その下のかさま健康ダイヤル24、いわゆる24時間体制で相談を受けるということで始まった事業なんですけど、今年度564万円上がっておるんですけど、去年度の実績等踏まえてどういう状態で予定をしているのか、あるいはこれを導入して実績としてどういうふうな成果があったのか、お尋ねしたいと思います。

石松委員長 健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 現在まで、大体、月平均200件前後の相談がございます。初年度ということで、大体そのぐらいかなと思っておりますけれども、新年度につきましては、相談件数も、もう少しPRをしてふやしていきたいと考えております。

石松委員長 大関委員、よろしいですか。

大関久義委員 はい。

石松委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時29分休憩

---

午後4時30分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、笠間市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 笠間市立病院の藤枝です。よろしく申し上げます。

それでは、339ページからご説明したいと思いますので、お聞きいただきたいと思います。

まず、業務の予定量でございますが、第2条にありますように、年間患者数は、入院については延べ5,110人、外来については延べ2万6,038人、1日平均にしますと入院が14人、外来は88人と予定しております。

次に、病院事業は企業会計をとっておりますので、営業的な部分の予算であります第3条の収益的収入及び支出の予定額ですが、総額が5億3,300万円です。収入の主なものとしましては、本来の医業による収益は4億7,292万6,000円、一般会計からの補助金など医業以外での収益、これについては6,007万1,000円を予定しております。

一方、支出ですが、人件費や薬品の購入、施設を運営するための経費などの医業費用、

これが5億2,934万7,000円、企業債の償還利子など医業外費用が214万9,000円を予定しております。

次に、資本的な部分の予算であります第4条ですが、資本的収入及び支出の予定額です。収入は、地方公営企業の繰出基準に基づく一般会計からの出資金が687万円、支出では、建設改良費1,030万1,000円、これは玄関のポーチ、高圧引き込み線の工事、それと企業債償還金259万9,000円を予定したものでございます。

なお、22年度末の企業債の残高は5,610万3,000円となります。

次に、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額602万8,000円、これは過年度分損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に、ページを返していただきまして、340ページお願いいたします。

第8条の他会計からの補助金ですが、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金の額を定めるもので、(5)の病院運営費補助金5,775万7,000円、これのうち5,064万8,000円以外は、すべて国及び市の繰出基準に基づくものであります。ただし、(3)の休日・夜間診療に要する負担金3,540万8,000円につきましては、4月1日から始まります休日・夜間診療の負担分でありまして、実際繰り入れる額については出来形精算という形をとっていきたいと考えております。

次に、第9条、たな卸資産の購入限度額ですが、1億4,191万円、これは薬品や診察材料の購入費用であります。

続きまして、予算に関する明細書により説明したいと思しますので、357ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の1款病院事業収益ですが、1項医業収益、1目入院収益では1億2,519万5,000円を、2目の外来収益は2億8,406万9,000円、3目その他の医業収益、これは室料の差益、それと公衆衛生活動費、あと、先ほどの他会計からの補助金でも説明しました一般会計負担金も含めた合計6,366万2,000円を予定しております。

次に、2項医業外収益、2目他会計負担金では、先ほども説明しましたが、繰出基準に基づく今年度償還する企業債利息の3分の2の額81万3,000円、3目の他会計補助金では国及び市の繰出基準の額と基準外の額を合わせた5,775万7,000円を予定しております。

次に、359ページお開きいただきたいと思います。

まず、支出ですが、1項の医業費用、1目の給与費、病院は専門の資格を持った職員と看護基準などで必要職員も決められていること、また4月から始まります休日・夜間救急診療、これに伴う輪番医師やスタッフなどの給料、手当、報酬など含めまして2億8,210万円、2目の材料費、これはほとんどが薬品費でございまして、1億4,191万円でございます。

3目の経費9,003万円の主なものは、ページを返していただきまして、360ページごらんいただきたいのですが、5節の光熱水費812万5,000円、11節の賃借料の医療機器やコンビ

ューターなどのリース、これが845万円、13節の委託料、これは主に血液検査の委託、あと給食、清掃、宿日直、会計受付窓口の医事業務、医療機器の保守点検委託料などでございます。

また、361ページの14節の負担金、これは県から派遣いただいている医師の負担金がほとんどでございます。

次に、4目減価償却費1,401万9,000円、これについては建物、構築物、機械備品の22年度分の減価償却費であります。

ページを返していただきまして、362ページお願いいたします。

2目の医業外費用、1目支払利息121万9,000円、これは本年度分の企業債の支払利息であります。

なお、資本的収入及び支出については、最初に説明してございますので、以上で笠間市立病院事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大関委員。

大関久義委員 さきに報酬額か何かで、医師の日当6万円という形で改正しましたよね。あれは多分、この市立病院の関係であの部分を改正して条例化したと思うんですけども、そういった形の中で、今度、一次初期の緊急を平日夜間7時から10時まで、それと全部の日曜日を今度は市立病院でやりますよということで、今まで措置してあったのが今度はこっちへ移るわけなんですけれども、それら含めて、看護師さんの募集もこの前していたと思うんですが、22年度で前年度と大きく変わって予算措置をしなければならない部分であります。それらを含めてちょっとお尋ねしたいと思います。

石松委員長 市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝(泰)市立病院事務局長 まず、この前条例にかけました医師の費用については、今までの休日・夜間診療の費用が6万円ということで、そのまま引き続き6万円ということで決定しております。

医師だけでなく、薬剤師、看護師そのほかにかかるわけなんですけれども、医師については夜の医師が1回6万円、これが年間245日程度ありまして1,470万円ほど上乗せになっております。日曜の昼につきましては10万円ということで、年間52日で520万円ということで、医師の人件費は上げてあります。また、薬剤師については、夜間が1人当たり1万2,000円ということで、これも245日、日曜日については2万8,000円ということで年間52日、看護師が夜が8,000円、昼間が1万3,860円ということで、そのほか受け付けの医事業務、これが夜は1人、日曜が2人というふうに考えておりまして、この人件費だけで費用が3,580万円ほどになっております。

そのほか、夜やりますので光熱水費とか材料の諸雑費、それらが2百5、60万円かかる

ということで予算措置しております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 そうすると、前年度対比で、これらを含めて出費しなくちゃならない部分というのはどのくらいふえますか。

石松委員長 市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 この予算の計画するときはまだ11月ということで、その当時は看護師なんかも常勤でやろうということを考えていたものですから、予算上は大きな支出になっております。

ちなみに、休日・夜間診療の支出で見ますと、看護師なんかも常勤看護師を2人雇ってやるというふうに考えていまして、5,516万6,000円ほど支出があると。逆に、収入もあるわけですから、この当時子どもは医者次第だということがあったので余り大きくは見てないんですけども、それでも約1,975万8,000円、2,000万円近い収入はあるだろうと。差し引き3,540万8,000円、先ほど8条のところでは休日・夜間に要する負担金ということで上げた額3,540万8,000円の赤字が見込まれるかなということで計上しました。

ただ、その後、協議会等でいろいろ検討していった中で、看護師は常勤じゃなくて非常勤を雇ってやれば安くなるでしょうと。また、子どもも多く診られる先生もいるということで、患者もこの当初予算よりはふえるんじゃないかということがありまして、そういうことを計算しますと2,540万円、患者がふえればさらに少なくなるんじゃないかなと思っております。

石松委員長 大関委員。

大関久義委員 やはり一番は、土日とか休日の場合、内科含めて、小児科というのがかなりのウエートを占めてくるようなんですよね、ずっと見ています。そういった形の中で、やはり医師の確保ができれば、もっと持ち出しが少なくて済む、収入が得られると思いますので、その辺のところ鋭意努力をお願いしたいと思います。

石松委員長 町田委員。

町田征久委員 352ページと353ページ、流動資産、未収金5,592万1,000円、流動資産になるんだわな、集金すれば。それから、未払金2,803万9,000円、この中身をちょっと説明してちょうだい。

石松委員長 市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 まず、未収金なんですけれども、診療報酬が2カ月おくれで基金から入ってくるものですから、そのおかげでありまして、よく中央病院なんかで何百万円、何千万円未収金あるというような個人の未収金は、笠間市立病院の場合はありません。ただ、個人の場合、なかなか払えなくて分割で払っている人の未収金が8万円ほどあるだけです。2月にかかった人の分が4月に入ります。3月にかかった人の分が5月に入るものですから、その分が未収金ということになっております。

町田征久委員 私、何回も同じ質問しているんですが、実際にかかって払わないという患者もいるわけですね。「払えない」と「払わない」と。これ払わないですっといる人も聞くんですよ。払えないから払わないんだと。それは実際にはいるんでしょう。

石松委員長 市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 それがいまして、分割で払っていただいて、それが8万円未収金があります。

石松委員長 ほかにございませんか。

海老澤勝男委員 医師の費用が1回6万円ということで、大変だっぺ、この金。どこから出るの、この金は。市立病院で仕事すればこんなにももらえるのか。看護師だって何だっぺすごいべよ。大体ほかに病院なんて数えきれないほどあるんだから、何も無理することないぞ。おれはそう思うんだな。今のちょうど腹痛くなったやつ治すぐらいが一番いい。手術なんてできるわけないんだから。頭の脳とか心臓の弁膜症などというのはできもしないんだ。あんまりこういう金かけても赤字だっぺ、大赤字だっぺよ。この持ち出しが大変だわな。これ、委員長、大変だぞ、この金は。

今、執行部でいろいろ改修工事やってるが、大変だな。おれも医者かかっているから、10年もかかっているんだから、市立病院で。容易であんめえ。中にいるんだからね、間違っぺ隣んやつやっちゃうのもいるんだから。

大体、これ黒字になるの。ならないだろう。

藤枝（泰）市立病院事務局長 ならないですね。

海老澤勝男委員 黒字になるわけないんだ、赤字になんだ。そういうもろもろの仕事も、大変だが、部長、これしっかりやって、それで看護師がいないだろう、大体。医者もいないだろう、どこから引っ張ってくるの。筑波大から引っ張ってくるというけど、そんなに何回も来られないだろう。払い切れないぞ。

それで、おれはいろいろわかっているんだ。市立病院では、俺も面倒見てもらっているけど、なかなか優秀な医者というのはいないからね。今いる石塚、あれは大したものだ。俺が肛門を切っちゃったんだけど治っちゃった。指突っ込んで、穴あいているところに指突っ込んで血管引っ張り出してつないだ、ようやく助かったんだ。大体1升くらい血がなくなった。そういう医者がいればいいよ、これからやっていくのに。医者なんていうのは容易じゃない人がうんといっているんだ。その優秀な医者は自分で開業しちゃう、だめな医者ばかりが集まるんだ。だから、よっぼど気をつけないと。

石松委員長 海老澤委員、発言の途中ですが、質問の趣旨は、2,540万円の財源についてと医師確保策についてということによろしいですか。

海老澤勝男委員 それでいいんだ。

石松委員長 では、答弁の方、市立病院事務局長藤枝泰文君お願いいたします。

藤枝（泰）市立病院事務局長 まず、医師の確保なんですけれども、平日・夜間につい

ては中央病院と市内の開業医の先生方の協力ということで、日曜日は市立病院が独自に見つけるということで、日曜日については4名の医師を確保しました。これはあくまで知り合いとか、つてとかで確保できまして、あと予算の方の措置なんですけれども、非常に大きな赤字が見込まれるということで、いろいろほかの自治体の話も聞きますと、なかなかこの休日・夜間診療については黒字というのは見込めない、政策的な部分であって、黒字というのはちょっと困難でしょうということで、市からの補助というものがどうしても必要になってきます。そういうものを確保した上で、やっていこうということになったわけでございます。

石松委員長 海老澤委員。

海老澤勝男委員 医師の確保は1人か。

藤枝(泰)市立病院事務局長 4人です。

海老澤勝男委員 看護師は。

藤枝(泰)市立病院事務局長 看護師も4人です。

海老澤勝男委員 そんなに本当に募集して来たの。

石松委員長 市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝(泰)市立病院事務局長 日曜日の医師については、自治医大病院から1人、それと川崎市立病院から2人、それと下館の大園病院から1人というふうに協力を得られました。看護師については、なかなか夜やってくれるという看護師がいなくて、やっと見つけたという次第です。

海老澤勝男委員 ちょっと休憩。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後4時52分休憩

---

午後4時53分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

畑岡委員。

畑岡 進委員 数字のことは、先ほど海老澤さんから大事なことで、結局赤字なのに、赤字にまた何千万か上乗せして今回の事業が始まるわけですよ。そういう中で、医師確保とかいろいろな医療機器に負担をかけてやるわけですよ。

それはいいんですけども、今までの赤字にまた負担かけて新たな市民の患者を、経営ですから、見込んで、これからやるんでしょ。それには、そっちの事務局の方の考えもあるでしょう。例えばそれだけの負担、4,000万円から5,000万円かけてこれからやるんだよと。やるのには、なるべく市民病院を使っただいて、これからその4,000万円の赤字をやっていくんだという物事がないとだめでしょう。その説明がないでしょう。こんなに赤字になっても、これだけうちの方は苦慮してこれから4,000万円を3,000万円にしようと

いう目的があってやっているんだという説明がないでしょうよ。そのために、私は、同じ所管だけでも、この間部長言ったように、なるべく人を減らして市民のためにやって、なおかつその赤字を減らしていくように患者が来てもらうようにやるんだということだから、こんなに増額したのを納得しているわけですから、そここのところを説明してもらわないから、いろいろなこういう問題が起きてきちゃうわけだ。そここのところは、ちゃんと考えを明快に言わなきゃだめですよ。そうなんでしょう。だって、趣旨はそうだったよ、私ら聞いているのは。どうなんですか、そここのところは。

石松委員長 市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 この赤字の問題、普通の診療についても今赤字があるわけなんですけれども、それを少しでも少なくしていこうということで、みんなで努力して患者をふやそうと、訪問診療もふやしていこうというふうにやっております。

この休日・夜間の方については、できるだけ子どもなんかも診てもらって、患者をふやして、さらに、市立病院がどこにあるかもわからないという人も多いという中で、1回でも市立病院にかかることによって市立病院にかかってもらえるというような患者もふやしていこうということで、全体的な患者のアップというふうにして、普通の診療の赤字を少しでも少なくしていこうというふうに考えております。

石松委員長 畑岡委員。

畑岡 進委員 そういうふうなご説明ならいいんですよ。そういう説明だったらわかるわけですよ、1,000万円かけても2,000万円かけても。それを減らしていくための支出ですから。それが今までのとおり、市民が便利のためにとって5,000万円だ、8,000万円だ、何億だということになれば、これは海老澤委員が言うように、確かに金の問題、やらない方がいいんじゃないかと。雇用のためにやったってしょうがない、赤字の部分、市の一般会計から負担している場合じゃないということですよ、企業会計も。そういうことも踏まえて、市民が、ああ、なるほどというような形をとらなきゃだめだということです。そうでなかったら5年先、10年先、職員のためだの、医師確保のためなんてやっていたら、本当にこれ閉鎖した方がいいと思う人もいるわけですよ。私らは友部地区じゃないから、笠間にいい病院あるから、こんなもの何でやってんだっぺと思うわけですよ、はっきり言って。

そういうことも踏まえた上で、赤字なり不安をあおらないようにして、これだけ支出して5年先これから見直すんだというものがないから、こういう大きな金が積もり積もってくるといふ形になるわけですよ。そここのところをちゃんと言わないからおかしいんですよ。そういうふうに行っていくということですよ。そんなふう理解していいんでしょう。

石松委員長 市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 おっしゃるとおりです。本当にそのように職員一同やっ  
ていこうという気構えで今おります。

畑岡 進委員 それならばまた別です。

海老澤勝男委員 あと30分ぐらい休憩とってやってもらうべ、どうせ。

石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑をこれで終了いたします。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終了し、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

石松委員長 本日はこれにて散会いたします。

次の委員会は明日12日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集お願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時57分散会